

令和2年度

「教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価」報告書

(令和元年度事業対象)

伊勢市教育委員会

目 次

1 「点検・評価」の趣旨	1
2 「点検・評価」の内容等	1
3 学識経験者の知見の活用	2
4 結果の公表	2

「教育委員会制度」	3
-----------	---

「教育委員会の活動」	5
------------	---

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策 1 確かな学力と社会参画力の育成	10
(1) 学力の育成	10
(2) グローバル教育の推進	13
(3) 社会参画力の育成	16
(4) 情報教育の推進とICTの活用	19
(5) 幼児教育の推進	23
基本施策 2 豊かな心の育成	26
(1) 人権教育の推進	26
(2) 道徳教育の推進	29
(3) 郷土教育の推進	31
(4) 環境教育の推進	34
(5) 読書活動・文化芸術活動の推進	36
基本施策 3 健やかに生きていくための身体の育成	39
(1) 食育の推進	39
(2) 健康教育の推進	42
(3) 体力・運動能力の向上	44
基本施策 4 特別支援教育の推進	46
(1) 特別支援教育の推進	46
基本施策 5 安全で安心な教育環境づくり	50
(1) いじめや暴力のない学校づくり	50
(2) 学校安全に関する取組の充実	53
(3) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	55
(4) 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	58

基本施策 6	信頼される学校づくり	60
	(1) 地域とともにある学校づくり	60
	(2) 教職員の資質向上	62
	(3) 教職員が働きやすい環境づくり	65
	(4) 教育環境の整備・充実	67
	(5) 小中学校の適正規模化・適正配置	69
基本施策 7	社会教育の推進	71
	(1) 学習機会と学習環境の充実	71
	(2) 子ども読書活動の推進	75
基本施策 8	青少年の健全育成	77
	(1) 青少年の健全育成	77
基本施策 9	文化の継承・振興	80
	(1) 文化芸術に親しむ機会の拡充	80
	(2) 文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	83
	(3) 文化施設の整備と利用推進	86
	(4) 文化財等の保存・活用	88
基本施策 10	スポーツの推進	90
	(1) スポーツの推進	90
全体総括		95

1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 「点検・評価」の内容等

(1) 点検評価の対象

本市の教育の取り組むべき施策の方向性を示した「第 2 期伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

(2) 「点検・評価」の手順

「第 2 期伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った令和元年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の2名に意見を求めました。

名 前	所 属
大杉 成喜	皇學館大学教育学部教授
中西 康雅	三重大学教育学部准教授

4 結果の公表

この令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ①議会への報告
- ②ホームページへの掲載

教育委員会制度

(1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と継続性・安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

(2) 教育委員会の構成

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化し、新たな職として教育長を置くこととなりました。

伊勢市では、前教育長が在任期間中であったことから、同法附則第 2 条の経過措置により、教育委員会の組織体制は、引き続き 5 名の教育委員で構成されていましたが、平成 28 年 4 月 1 日に新教育長が就任し、教育委員会の構成は、教育長と 4 名の教育委員となりました。

その後、教育委員会会議の場において、教育委員から新制度による教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなったことから、教育委員には、今まで以上に教育行政に対するチェック機能の強化が求められていること、また、いじめや不登校、発達支援など、教育現場の抱える教育課題に対し、様々な視点から教育について話し合う必要があることから、教育委員の増員について提案がありました。

教育委員の増員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 3 条但し書きにより、条例において増員可能であることから「伊勢市教育委員会委員定数条例」を制定し、伊勢市教育委員会は、教育長と 5 人の委員で構成されることとなりました。

【教育委員会名簿】

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	北村 陽	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	
教 育 長 職務代理者	中西 康裕	平成 28 年 12 月 23 日 ～令和 2 年 12 月 22 日	教育長職務代理者就任 令和元年 12 月 23 日
委 員	駒田 聡子	令和元年 11 月 1 日 ～令和 2 年 10 月 31 日	
委 員	鍋島 健二	平成 29 年 12 月 23 日 ～令和 3 年 12 月 22 日	
委 員	中村 孝史	平成 30 年 12 月 25 日 ～令和 4 年 12 月 24 日	
委 員	永井 正高	令和元年 12 月 23 日 ～令和 5 年 12 月 22 日	

【参 考】

- ・教育長・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期 3 年)
- ・教育委員・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期 4 年)

教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催(原則として毎月1回)し、52議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全8回(原則毎月1回)

開催月日	案 件
4.19	議案第18号 学校運営協議会委員の任命について
5.22	議案第1号 尾崎罌堂記念館条例施行規則等の一部改正について 議案第2号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第3号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第4号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について
6.7	議案第5号 令和元年度教育関係補正予算(第3号)について 議案第6号 伊勢市観光文化会館条例の一部改正について 議案第7号 教育用コンピュータ機器(ノートパソコン)の取得について 議案第8号 教育用コンピュータ機器(タブレットパソコン)の取得について 議案第9号 令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第10号 図書館協議会委員の任命について
7.25	議案第14号 令和2年度使用小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)の採択について 議案第15号 令和元年度教育関係補正予算(第4号)について 議案第16号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等に関する条例等の一部改正について 議案第17号 奨学生の決定について 議案第18号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則の制定について 議案第19号 伊勢市指定文化財の指定解除と指定について
8.22	議案第20号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について

11.18	議案第 22 号 令和元年度教育関係補正予算（第 6 号）について 議案第 23 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について 議案第 24 号 尾崎罌堂記念館の指定管理者の指定について 議案第 25 号 山田奉行所記念館の指定管理者の指定について 議案第 26 号 就学等に関する規則の一部改正について 議案第 27 号 図書館協議会委員の任命について
1.27	議案第 1 号 令和 2 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について 議案第 2 号 奨学金の支給廃止または停止の決定について 議案第 3 号 伊勢市立小中学校学期制の在り方検討委員会規則の制定について
2.17	議案第 5 号 令和 2 年度教育関係予算について 議案第 6 号 令和元年度教育関係補正予算（第 7 号）について

《臨時》 件数：全 23 件（随時）

月 日	案 件
6.14	議案第 11 号 神社・大湊統合小学校（みなと小学校）建設工事（建築工事）の請負契約について 議案第 12 号 神社・大湊統合小学校（みなと小学校）建設工事（電気設備工事）の請負契約について 議案第 13 号 神社・大湊統合小学校（みなと小学校）建設工事（機械設備工事）の請負契約について
9.2	議案第 21 号 外国語指導助手の給与及び旅費に関する条例の全部改正について
11.26	議案第 28 号 令和 2 年度伊勢市立小中学校教職員人事異動方針について
12.2	議案第 29 号 市有財産の取得について
12.16	議案第 30 号 職員の懲戒処分について
2.12	議案第 4 号 職員の懲戒処分について
3.4	議案第 7 号 教職員の人事異動の内申について
3.5	議案第 8 号 教職員の人事異動の内申について
3.23	議案第 9 号 職員の人事異動について 議案第 10 号 職員の任免に関する教育委員会の意見の聴取について
3.24	議案第 11 号 伊勢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

3.30	議案第 12 号	令和 2 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について
	議案第 13 号	伊勢市立の小学校及び中学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について
	議案第 14 号	伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則を廃止する規則の制定について
	議案第 15 号	伊勢市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間等に関する規則の制定について
	議案第 16 号	外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について
	議案第 17 号	伊勢市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
	議案第 18 号	伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正について
	議案第 19 号	伊勢市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	議案第 20 号	伊勢市教育委員会職員職名規程の全部改正について
	議案第 21 号	伊勢市文化財保護審議会委員の委嘱について

《協議会》 開催回数：全 11 回（毎月 1 回）

各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

(2) 研修会、協議会等への出席

三重県市町教育委員会連絡協議会、東海北陸都市教育長協議会などに出席しました。

出席日	内 容
4.24	第 1 回市町等教育長会議
4.25～4.26	第 29 回東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会
6. 3	第 1 回南勢志摩地域教育長会議
7. 5	第 2 回市町等教育長会議
8.20	東海北陸都市教育長協議会（桑名・いなべ大会）会議
8.30	三重県市町教育委員会等教育委員研修会
9.19	市町村教育委員研究協議会（神戸市）
11.14	東海北陸都市教育長協議会（桑名・いなべ大会）会議
11.27	第 2 回南勢志摩地域教育長会議
2.14	第 4 回市町等教育長会議

(3) 学校訪問等

入学式、運動会、卒業式等に合わせて各委員が学校を訪問しました。

出席月	内 容
4 月	小中学校入学式
5 月	小中学校訪問、小中学校運動会
9 月	小中学校運動会
10 月	小学校運動会、演劇鑑賞会参観
1 月	新成人のつどい

措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 市長と教育委員の意見交換の機会について、スケジュールの都合上、回数を増やすことは困難と考えられるため、内容を工夫していくことが現実的ではないか。</p> <p>② 教育委員の学校訪問は今後も積極的に進めてほしい。</p> <p>③ 学校現場が抱える教育課題に対し、先進的な取り組みを実施している現場の視察を、今後も定期的に開催できるよう進めていただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響とはいえ、実施することができなかった。今後も、少ない機会の中で実りのあるものとなるよう、内容を工夫していきたい。</p> <p>② 通常の学校訪問とは別に、6年生のプログラミング教育の授業を見学する機会を設けた。</p> <p>③ 隔年実施ではあるが、今後も継続して開催できるよう検討していきたい。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会までに議案等に目を通し、当日の審議が円滑に遂行できるよう、議案等の資料を教育委員会の一週間前には教育委員の手元に届くように送付した。 ・通常の学校訪問以外に、6年生のプログラミング教育の授業を見学する機会を設け、現在の取組と課題を共有することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響とはいえ、総合教育会議が開催できなかった。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は市長と教育委員の意見交換の機会を設けることができなかった。措置状況にもあるように、機会を増やすことは今後も難しいと考えられるため、少ない機会でもより深い議論ができるよう内容を工夫していく必要がある。 ・教育委員の授業の見学では、現在の取組と課題を共有するよい機会となったため、今後もできるだけそのような機会を設けていく必要がある。 	

(点検・評価)

【大杉】

- ・コロナ禍の中、首長と教育委員の意見交換が持てなかったのは残念であります。令和2年度も感染防止策は続いており、今後はインターネット会議等の手法も検討できたらと思います。
- ・教育委員の市内の学校訪問は状況を見ながら進めていただきたいと思います。市内の学校の研究発表会や公開研究会がインターネット公開される場合は、教育委員の皆様にもご参加いただけるようにご配慮いただけたらと考えます。その際、来賓としてではなく一般参加者と同様に意見交換できるとよいと思います。

【中西】

昨年度に引き続き、会議が円滑に遂行できるよう、委員が事前に資料を確認できるように工夫するなど、限られた時間の中で深い議論ができる仕組み作りがなされていることは高く評価できる。一方で、今後は新型コロナウイルス感染症など、外的な要因により会議の開催や教育行政に影響を及ぼすことが考えられるため、会議の開催・公開形態などについて早急に検討いただきたい。

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策1：確かな学力と社会参画力の育成

(事務局の評価)

施策名	①学力の育成	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>これからの日本社会は、少子高齢化の更なる進行、グローバル化や情報化の進展により、将来の予測が困難な複雑で変化の激しいものと言われています。そのような社会で生きる子どもたちには、基礎的・基本的な知識および技能、それらを活用し課題を発見するために必要な思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度をバランスよく育成する必要があります。</p> <p>また、今後、子どもたちが社会において自立し、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を身につけるためには、子どもたちがどのように学ぶか・何ができるようになるかということにも光を当て、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを実現させなければなりません。</p> <p>そこで、教員が、子どもたちの学習における状況を丁寧に把握したり、地域性や子どもたちの変化等を踏まえつつ自ら指導方法を不断に見直し、改善したりしていくことが必要です。</p> <p>さらに、子どもたちが確かな学力を身につけるためには、家庭における教育力を高めるとともに、生活習慣や学習習慣を確立することが必要です。そしてそのためには、学校だけでなく、地域・家庭と連携した取組が重要になります。</p>			
主な取組			
<p>① 学習指導要領の適正な実施と学習内容の説明 学習指導要領に示された各教科の目標や学習内容や評価規準等を教員が把握し、ねらいをはっきりさせた授業づくりを行います。子どもたちに見通しを持たせ、主体的に学習に取り組ませるために、学習内容を子どもや保護者に分かりやすく説明します。</p> <p>② 児童生徒の学習における実態把握と授業改善の取組の推進 子どもたちの学習における実態や課題を把握するとともに、それに基づいた授業改善の研究や取組を推進します。</p> <p>③ 学校・家庭・地域の連携した取組の推進 家庭の教育力の向上、家庭での生活習慣、学習習慣の確立に向け、三重県やPTAと連携し取り組みます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
学力向上推進事業	12,253,901	<p>目標基準準拠検査（CRT）を市内全小中学校で実施し、授業改善及び個に応じたきめ細かい指導に生かした。また、研究校を指定し、CRT等を活用して、課題解決に向けた計画的・継続的な授業改善に係る実践研究を行った。</p>	
	12,082,205		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	R1 実績値	R3 目標値
目標基準準拠検査の国語において「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童生徒の割合(※1)	小学2年生 96% 小学3年生 92% 小学4年生 87% 小学5年生 83% 中学1年生 82% 中学2年生 81%	小学2年生 84% 小学3年生 88% 小学4年生 79% 小学5年生 82% 中学1年生 83% 中学2年生 81%	小学2年生 96% 小学3年生 94% 小学4年生 90% 小学5年生 85% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
目標基準準拠検査の算数・数学において「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童生徒の割合	小学2年生 93% 小学3年生 95% 小学4年生 84% 小学5年生 79% 中学1年生 72% 中学2年生 78%	小学2年生 86% 小学3年生 91% 小学4年生 83% 小学5年生 80% 中学1年生 67% 中学2年生 77%	小学2年生 95% 小学3年生 95% 小学4年生 85% 小学5年生 85% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 「目標基準準拠検査」の結果で「学年ごとの学習内容に特性がみられる」との課題があり、この点の改善にタブレットPCの貸与等が役立つと良いと考える。 ② 目標基準準拠検査の分析結果をもとに、どのように改善したのか、また改善の効果について継続して検証する必要がある。		【措置状況】 ① 市内、全小学校の5年生対象に、一人一台持ち帰りタブレットを貸与し、家庭での学習習慣の定着を図った。 ② 学力向上事業推進校で、各学校における児童生徒の分析とそれに基づく実践や、授業改善を行った。その事業推進校での取組を研究発表会や研修の内容を冊子にまとめ全学校に配付することで、周知した。	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度(小学校)、令和3年度(中学校)から全面実施となる新学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対して、学力向上推進事業研究指定校はもとより、市内小中学校に向け、積極的な指導主事の派遣により支援することができた。 CRTや全国学力・学習状況調査、県独自の学力調査(みえスタディ・チェック)の結果を踏まえ、学力向上に特化した学校訪問を行い、課題や取組の共有を行った。 全小中学校でインターネットプリント配信サービスを活用することにより、学力検査から見られた課題の改善や家庭での学習習慣の定着を図ることができた。 県事業「わかる授業」確かな実践事業では、習熟度別学習やチーム・ティーチングの効果的な少人数指導の研究をすることができた。 全小学校の5年生対象に、一人一台持ち帰りタブレットを貸与したことにより、土曜、日曜、休日に1時間以上勉強をする児童の割合が増加した。 小学校では、特に低学年の目標基準準拠検査国語・算数について、数値が下がっている。原因としては、令和2年度から全面実施となる新学習指導要領の移行措置期間による問題の改訂があり、知識・技能を活用する問題が多く出題されたためであると考え。 			

今後の課題と取組

- ・新学習指導要領の全面実施に向け、スムーズに実施できるよう、授業参観や校内研修の支援としてさらに指導主事の派遣を充実させていく必要がある。
- ・家庭での学習習慣の定着に向け、小学5年生の全児童に貸与するタブレットの有効活用など、教育研究所と連携して取り組んでいかなければいけない。
- ・学力向上推進事業の研究指定校の成果を研究発表等を通して、市内小中学校の教員にさらに普及していく必要がある。
- ・昨年度末からの学校の臨時休業に伴い、学校における児童生徒の学びの保障と、当該学年の学習内容の定着を図る取組を各学校と協力し進めていく必要がある。
- ・GIGA スクール構想による児童生徒1人1台端末の整備を見据え、ICTの授業や家庭学習での活用の検討を進めていく必要がある。
- ・新学習指導要領で示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により、児童生徒に知識・技能を活用する力を身に付けさせることに取り組み、その結果、目標基準準拠検査による数値の成果が得られるようにする必要がある。

※1：学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したか、目標にどれだけ近づいたかを評価する学力検査である目標基準準拠検査において、「十分満足」「おおむね満足」「努力を要する」と判定された小学生と中学生のうちの「十分満足」「おおむね満足」という評定となった伊勢市の児童生徒の割合。

※2：hyper-QU（よりよい学校生活友達づくりのためのアンケート）
学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

（点検・評価）

【大杉】

・学力の育成については、上位層（「十分満足」「おおむね満足」に該当）の割合が若干低下したことが見られます。昨年度のヒアリングでは、「地域・学校規模・クラス間では大きな差はないが、学年ごとの学習内容に特性がみられる」との回答をいただきました。今年度は県全体のデータが全国平均より高かったのに対して、伊勢市のデータは昨年とあまりかわらないとの報告をいただきました。相対的に昨年度より低くなった原因と対策が進むことを期待します。

・タブレットPC等配布を行った5年生の算数の成績が向上しているのは、家庭学習の機会が増えたのかもしれないとのことでした。コロナ禍の中、タブレットPCの効果を検証し、他学年への拡大を考えていく必要があるかと思えます。

【中西】

数値目標の事項に関して、多くの学年において昨年度実績値よりも低い傾向にあるものの、その結果をもとに改善案について検討されており、評価できる。

さらに、家庭学習を支援するためにタブレットPCの貸与やインターネットプリント配信サービスの活用により、学力検査から見られた課題の改善や家庭での学習習慣の定着を図っている点も高く評価できる。ギガスクール構想の準備を行い、よりよい環境で児童生徒と教職員が授業に取り組めるように準備を進めていただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	②グローバル教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>現代社会は、政治、経済、文化等、どの分野においても世界とのつながりが重要になっています。子どもたちが大人になる頃には、さらに世界が身近になっていると考えられます。</p> <p>このようにグローバル化が進展している今、国際的な視野を持ち、自分の意見や考えを発信する力の育成が求められています。また、異なる文化や考え方を持つ人たちと触れあい、協働して、ともに成長し、新たな価値を生み出すことが重要です。</p> <p>そのような中、「伊勢志摩サミット」の開催は、子どもたちにとって、世界に目を向ける絶好の機会となりました。</p> <p>諸外国に向けて、日本や三重、伊勢の文化・伝統を発信するためには、その知識・理解が必要です。また、それを大切にしたいという思いを育成することは、他国の文化・伝統を尊重する心につながります。</p> <p>外国人児童生徒が在籍する学校においては、積極的に交流しあう機会を持つことが大切です。さらに、異なる文化を対等なものとして交流しあう機会をつくっていくことも必要です。</p> <p>自分の意見や考えを発信したり、交流を深めたりするために求められるのが、語学力、とりわけ国際的な共通語となっている英語でのコミュニケーション能力です。今年度から、小学校では中学年で外国語活動、高学年で外国語の教科化が実施されています。英語力を高めるための新たな取組の一つですが、カリキュラム編成、小学校における教員の指導力の向上についてさらに取り組む必要があります。また、子どもたちの異文化理解の精神、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成するためのより良い学習環境づくりを進めることが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 小中学校における英語教育の推進</p> <p>学校での外国語活動、外国語の授業における教員の指導力を向上させるほか、ALT(※1)を活用して指導にあたり、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。</p> <p>② ALT との交流による国際理解教育の推進</p> <p>児童・生徒がALT と交流する場を設定し、外国語での生きたコミュニケーションを体験することで、外国語への関心を高めます。また、異文化理解の機会とします。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
エンジョイイングリッシュ事業	11,365,329	<p>ALT とふれあい、一緒に様々な活動に取り組むことは、コミュニケーション能力の向上、異文化理解につながるよい機会となった。</p> <p>英語学習への興味関心、意欲向上を図るきっかけのひとつとして、英語検定料の補助を行った。</p> <p>H30 年度より ALT による就学前施設訪問を行った。(ALT 派遣希望が 24 施設からあった。)ゲームや歌、絵本の読み聞かせを通して、子どもたちと英語に親しむ活動を実施した。</p>	
	12,208,402		
ALT 活動事業	61,995,164	<p>中学校の外国語科、小学校の外国語活動の授業で担当教師の補助を行うため、外国語指導助手を雇用(直接雇用 11 人 JET 参加者(※2) 7 名)。ALT と英語でのコミュニケーションを行う中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。</p>	
	69,173,130		

教育研究研修推進経費	2,398,303	三重県教育委員会と連携し、小学校外国語に係る教職員研修講座を開催した。小学校における外国語の教科化、早期化、小中学校の接続に向けて研修を深めた。		
	2,869,272			
数値目標				
成果指標	H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値	
中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合(※ 3)	32.5%	42.8%	50.0%	
ALT との夏季休業等における交流事業の実施日数(年間)(※ 4)	0 日	4 日	6 日	
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
<p>① コミュニケーションを図ることにとどまらず、日本や外国の文化について学ぶことについても、ALT やメディア教材などを有効に活用できる授業開発を期待する。</p> <p>② 小学校英語の「慣れ親しむ指導」から「落ちこぼれをつくらない指導」に発展していくことを期待する。</p>		<p>① モジュール学習の時間や昼休みの時間に ALT を活用してイングリッシュタイムを設け、外国の様子や文化などにふれたり、映像を通して様々な国の様子や違いにもふれたりすることができた。</p> <p>② 研究指定校では、常駐することで ALT から生きた英語を学ぶことができた。授業の中で発音がしづらい場面では、困っている児童には ALT に発音練習をしてもらうなど授業内で個別に対応することができたことで、子どもたちの意欲を高めることができた。</p>		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで学んできた英語を使ってみる場として、研究指定校に ALT を常駐させ、毎日生きた英語にふれる時間を設けた。 ・英語検定料を補助したことにより、中学 3 年 12 月 1 日時点での受験者数、3 級取得者数は増加している。 ・夏季休業中の小学生向け ALT との交流活動は、4 回(半日)開催した。外国の遊び、スポーツをそれぞれ 2 回ずつ実施し、自然に英語を使いながらカードやサイコロを使ったゲームを楽しんだり、体育館で英語を使ってコミュニケーションをとりながらスポーツを楽しんだりした姿が見られた。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度より新学習指導要領が本格実施された。教員の指導力向上に向けて、授業の参観を通して、自分自身の授業を振り返ったり、よりよい取組を自分の授業に生かしたりできる環境を整えたい。研究指定校において、教員が ALT とともにつくる外国語の授業や効果的な学習方法などをさらに研究していきたい。 ・また、英語への親しみがもてるように、小学校段階で英語でコミュニケーションすることの楽しさをしっかり体感させて、英語を学びたいという意欲が高まるような指導がなされるよう、研修を通して教職員にはたらきかけたい。 ・「英語検定」「中学生スピーチコンテスト」「小学生ちょっと英語体験」の活動への参加を通して、子どもたちの英語への興味関心を高めさせたい。 				

※ 1 : ALT (Assistant Language Teacher) 日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

※ 2 : 地方自治体が総務省、外務省及び文部科学省の協力の下に実施している「語学指導を行う外国青年招致事業 (JET プログラム) (英語名 : The Japan Exchange and Teaching Programme) に参加している ALT。

- ※3：中学3年生全体の人数に対する、英検3級以上を取得している生徒数と実際に英検3級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を合わせた生徒数の割合。
- ※4：ALTが平素の学校における授業や行事で子どもたちと関わる以外に、夏季休業中に実施する教育委員会主催のALTと児童生徒との交流事業の実施日数。

(点検・評価)

【大杉】

- ・ALTの活用や楽しい授業の実践研究は大いに評価したいと思います。月1回のきめ細やかなALTミーティングの実施など新しい学習指導要領への対応が期待できます。
- ・ヒアリングでは、「英語(外国語)に関するLD(学習障害)の実態は把握していない」との回答でしたが、小学校英語の教科化により学習内容が難しくなります。ワーキングメモリの機能に弱い部分のある子どもたちが外国語を聞いて理解することを支援する指導方法等を各担任レベルで周知する必要があると考えます。それには、英語圏の学校における「外国語を母国語とする子どもの英語の指導」の手法が役に立つと考えられます。前述のALTと連携し、小学校段階で「英語が苦手・嫌いと感じる子ども」を作らない伊勢市の英語教育を進められることが期待されます。
- ・タブレットPCの個人配布をはじめますので、phonicsやrhymingに関する個別の学習教材も活用されることを希望します。

【中西】

教師への支援と子どもたちの学ぶための支援との両面で対応できており評価できる。また、H30年度からは就学前支援も実施されており、外国語活動や英語学習に対するつまずきを低減できることが期待できる。

一方、小学校英語の教科化により中学校英語との接続について、十分な情報共有と準備が必要となる。ALTを研究指定校に常駐させるなど、積極的に外国語教育に対する研究開発を展開している点は高く評価できる。ただし、すべての学校にALTを常駐させることは困難であると考えられるため、現在展開されているリモートでの学校間交流に加え、授業での効果的な教育方法についても研究を深め、展開していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	③ 社会参画力の育成	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたち一人ひとは、将来、どのように社会・世界と関わり、活躍していくことになるのか未知数であり、多様な可能性をもった存在です。誰もが、自分が進みたい道を見つけることができるような教育を進めるとともに、見つけた自分の道に向かって成長することができる力を育てていかなければなりません。</p> <p>子どもたちにとっては、全ての学びや出会いが、成長のエネルギーとなります。学校を含めた社会の中で、さまざまな人と出会い、関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められること、自分の活動によって何かを変えたり、社会をより良くしたりできること等の自己有用感をもつことができます。また、多様な価値観と出会うことで考えを深めたり、さまざまな人との接し方を学んだりします。</p> <p>このような地域とつながる教育を支えることができるのは、この地元伊勢に関わる大人たちです。そして、子どもたちが、将来伊勢のために活躍したいという思いを抱くようになるためにも、経験談や地元で働くことの意義、伊勢の良さ等を伝えていく必要があります。学校は、この地域と子どもたちとの良きつながりをつくっていく役割を担います。</p> <p>また、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳以上となったことをふまえ、子どもたちの主権者として自覚や社会に参画する力を育む教育にこれまで以上に取り組む必要があります。</p> <p>学校と家庭・地域が連携し、伊勢を愛し、伊勢を大切に思う心を育み、自分たちの力で伊勢をより良くしていこうとする社会参画力の育成を進めることが大切です。</p>			
主な取組			
<p>① キャリア教育の推進</p> <p>さまざまな教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標を持ったり、働くことや職業についての理解を深めたりすることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話、職業体験等の学習を進めます。</p> <p>② 体験的活動の充実</p> <p>子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を持つとともに、主権者としての自覚と政治に対する関心が高まるよう、発達段階にあわせ、ボランティア活動、模擬投票、討論といった体験的な活動に取り組みます。</p> <p>また、自分たちの地域ならではの行事や伝統を体験したり、自分たちの地域を愛し、より良くしていこうとがんばっている人に出会ったりすることを通し、地域を誇りに思い、大切にしていこうとする心を育みます。</p>			

主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業	2,979,673	<p>児童生徒が地域の人との交流（ふれあい）や地域探検を通して、高齢者や障がい者が住みやすいまちづくりについて考え、気づき、行動する取組を支援することにより、「やさしいまち伊勢市」の基盤を築くことを目的に、幼稚園・小中学校計23校に事業委託し、取組を進めた。また、「やさしいまち伊勢市発見大賞」を実施した。</p> <p>誰もが安心して暮らせる伊勢市のまちづくりについて、子どもたちが考える未来の伊勢市について、小中学校の児童生徒の代表が集まり、「子ども未来会議」を開催した。子どもたちから、人とのつながりを大切にしたいという意見が多く出され、未来の伊勢市について考えていく機会となった。</p> <p>「赤ちゃんとのふれあい体験等を通したいのちの学習」を中学校で行い、命の尊さを感じることで、生徒の自己肯定感を高め、自分自身を見つめる機会となった。</p> <p>また、授業のユニバーサル化推進事業を3校に委託をし、「みんながわかりやすい授業づくり」に取り組み、どの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりを推進することができた。</p>	
	3,012,080		
未来へチャレンジ！職場体験推進事業	1,338,879	<p>市内全10中学校の2年生（1022人）が参加して3日間の職場体験学習に取り組んだ。働く地域の大人との出会いは、勤労観・職業観を養う一助となった。</p>	
	1,317,188		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合（※1）	87.0%	91.2%	90.0%
小学校において職場見学や職場体験を行った学校の割合（※2）	54.2%	78.3%	70.0%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 授業のユニバーサル化推進事業について、「みんながわかりやすい授業づくり」の成果としての他校でも活用できる成果物が作成されることを期待する。 ② キャリア教育では、「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成に向けた指導が不十分であると指摘されている。キャリア教育の成果と課題について検証する必要があると考える。		【措置状況】 ① コーディネーター会議では、ユニバーサルデザイン化推進実践校の取組を発表し、そこから自校で活用できる実践がないか研究した。また、各校の合理的配慮を共有した。 ② 全ての授業を通して、見通しをもった学習、学習後の振り返りを行っている。キャリア教育においても、活動の記録や振り返りの蓄積を活用するための「キャリアパスポート」に取り組むことを検討した。	

自己評価

- ・「やさしいまち伊勢市」の事業では、環境、伝統文化、福祉など、体験活動を通じて子どもたちが豊かな心を育成することができ、誰もが安心して暮らせる伊勢市をつくるための1つの取組となった。
- ・「伊勢市子ども未来会議」は、小中学生がグループに分かれ、誰もが安心して暮らせる伊勢市のまちづくりのために自分たちにできることを考える中で、より良い伊勢市を作っていこうということを考える良い機会となった。
- ・小学校においては、生活科、社会科、総合的な学習等の様々な分野において、校外学習を行ったり、ゲストティーチャーを招いて学習をすすめたりする取組は、定着している。働く人との出会いや働いている姿を間近でみるという体験を通して、働くことについて考えるよい機会になっている。
- ・中学校においては、職場体験当日だけでなく、その事前事後の指導についても、実際に社会人として働いている人を講師として招いて話を聞く活動（ビジネスパークの活用や学校で独自に講師招聘）を取り入れるようにするなど工夫している学校が多い。職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合は、90%以上を維持しており、生徒にとって有意義な活動となっている。

今後の課題と取組

- ・本年度より実施される小学校新学習指導要領では、特別活動の学級活動において「一人一人のキャリア形成と自己実現」が中学校、高等学校との共通事項として示されている。各校で、キャリア教育の視点を意識した取組が進むよう働きかけたい。
- ・中学校における職場体験については、今後も事前事後の活動も大切にして取組むようにしていきたい。
- ・授業のユニバーサル化推進事業については、令和2年度より特別支援教育推進事業としての取り組みとする。
- ・キャリアパスポートの有効性を踏まえ、中学校において、キャリアパスポートの作成について取り組んでいきたい。

- ※1：中学校の職場体験学習終了後に生徒にとったアンケートで「あなたにとって、この職場体験学習は、進路や将来について考える機会になりましたか。」の項目で、「とてもよい機会になった」「よい機会になった」と答えた生徒の割合。（その他の項目は、「どちらともいえない」「よい機会にならなかった」「全く機会にならなかった」）
- ※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「職場見学や職場体験活動を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の小学校の割合。職場見学や職場体験活動については、小学校においては、社会科や総合的な学習の時間等における見学や体験活動を意味する。

(点検・評価)

【大杉】

- ・「やさしいまち伊勢市」の推進事業の委託希望が増え、各校でよりよい町づくりへの活動広まって、地域への関心も深まってきたことは大いに評価できます。今後事業の拡大について検討するとのことですが、増やすものと減らすものをはっきりさせ、教育内容を精選していくことも大切だと考えます。
- ・「授業のユニバーサルデザイン化推進事業」も大いに評価できます。さらに各校でユニバーサルデザインを意識した「みんながわかりやすい授業づくり」を進めるとともに、つまずきのある子どもたちの個別の支援の充実と合わせて取り組まれることを期待します。令和元年度の全国学力調査では三重県は全国平均を上回りましたが、市町村別ではばらつきも見られたとの報告があります。伊勢市においても三重県平均に達しない領域については授業のユニバーサルデザインの研究成果の普及によって改善が期待できます。
- ・なお、昨年度末からのコロナ禍により今年度の職場体験学習に支障が出ているとのことでしたが、遠隔授業など様々な手段で克服できることを望みます。

【中西】

昨年度に続き、目標値に達していることは高く評価できる。COVID-19の影響で学校外での活動が厳しい状況ではあるが、ギガスクール構想などの取り組みを積極的に取り入れ、コンピュータネットワークを活用して外部の方とつながる機会を設けるなど、社会参画力を育成するために積極的に新たな教育方法を研究していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	④情報教育の推進と ICT の活用	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>情報および情報機器等が社会生活に必要な不可欠な基盤となる中、子どもたちにとって、ICT(※1)を適切に活用する能力や態度を身につけることが必要となっています。特に、子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所持率が高まり、友人とのつながりにネットワーク上のツールが積極的に利用されています。一方で、子どもたちがインターネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる事案や、インターネット上での誹謗中傷やいじめ等の事案が発生していることから、情報モラルに関する指導を充実させていく必要があります。</p> <p>ICTを活用した授業は、子どもたちの学習意欲を向上させるほか、学習内容の理解度を高めたり、思考を深めたり広げたりするなどの教育効果を生み出します。伊勢市においては、学校におけるICTの活用が進んでおり、授業中にICTを活用して指導を行うことができる教員の割合は9割を超えていますが、ICTを効果的に活用したわかりやすい授業の実現がさらに求められています。あわせて、それらを支える教育用コンピュータ機器の整備も引き続き進めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 情報モラル教育の推進 子どもたちが情報についての正しい知識をもち、適切に活用する力を身に付けるための学習を推進するとともに、情報モラルの学習の充実に努めます。</p> <p>② 情報教育の推進 子どもたちの情報活用能力を育成します。各学校でICTを活用したわかりやすい授業がさらに実践されるよう、教員のICT活用指導力向上のための研修や、研究委託校による公開授業研究会を実施し、情報教育の推進を図ります。</p> <p>③ 教育用コンピュータ等の整備 望ましい情報教育活動が実現できるよう、小中学校のコンピュータ等の情報機器の整備・充実・管理を行います。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
小学校・中学校教育用コンピュータ管理経費	62,726,461	教育用コンピュータの整備及び更新を進め、次世代型学習環境の構築へとつなげた。また、校内LANを利用したコンピュータ及びインターネット上の学習コンテンツ(ドリルソフト及び学習支援ソフト等)を導入し、児童・生徒の学力および情報活用能力の更なる向上へとつなげた。	
	43,772,249		
スクールイノベーション推進事業	2,019,412	令和元年度継続委託校である明倫小・上野小にてICT機器を活用した研究を行った。また、継続委託校以外の市内小学校21校を研究指定校として、年間1回以上ICTを活用した校内授業研究会(校内公開)を行った。	
	777,134		
ICT教育環境整備事業	0	タブレットPCや電子黒板の導入など次世代型の学習環境を構築することで、児童・生徒の学習環境の向上と教職員等の校務の軽減、効率化を図った。	
	102,749,203		

ICT 活用実証研究事業	0	小学5年生を対象にタブレットPCを配備し、授業や家庭学習においてICT機器を活用することで得られる学力向上や学習意欲の向上等の効果を検証した。		
	19,081,143			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
ICT 活用指導力の向上に関する研修を受講した教員の割合		40.4%	91.1%	60.0%
情報教育に係る研究成果を公開授業等で発信した学校数		2校	3校	4校
教育用コンピュータの整備率	小学校	4.5人/台	3.9人/台	4.1人/台
	中学校	4.6人/台	3.7人/台	4.1人/台
電子黒板の教室設置率(簡易型電子黒板を含む)	小学校	71.9%	96.14%	75.0%
	中学校	48.2%	100%	55.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
<p>①ICT機器を活用した研究指定校の成果を他校にも拡げることが課題である。また、児童生徒が家庭でも積極的に活用できるようになるためには、新しい学習モデルを構築していく必要がある。教育研究所がそのリーダーシップをとって行かれることが期待される。</p> <p>②「アンプラグド」のプログラミング教育は子ども達のプログラミング的思考を確認するには良い手立てである。近年は、全ての学年においてコンピュータを使うプログラミング学習と使わない(アンプラグド)学習を組み合わせて深い学びを目指す教育が行われている。成長した若者が、伊勢市のプログラミング教育を評価してくれるようなものになることを期待する。</p> <p>③ 教育環境整備と教員の指導力向上の2つの側面から高く評価できる。今後は適切な保守運用を徹底されることと、校務支援という点で指導要録などシステム面での整備が必要だと考える。</p>		<p>①スクールイノベーション推進事業にて、継続委託校・研究指定校での取り組みをまとめ、事業報告書を作成し各校へ送付することで、市内小中学校へ拡げることができた。</p> <p>②「アンプラグド」のプログラミング教育は、学校教育におけるプログラミング教育の入り口となる重要なものである。令和元年度はICT機器に係る研修として、ICTスキルアップ講座を夏季休業中に1回実施するだけでなく、各校からの依頼を元にプログラミング教育に係るICT活用力向上研修を行った。また、各校での「アンプラグド」のプログラミング教育推進を図るため、1年生から使用できるアンプラグド教材(カメの脱出)を作成し、市内小学校に1セットずつ配布した。</p> <p>③ 保守運用の観点では、伊勢市教育用ネットワーク運用マニュアルをもとに各校での情報の扱いについて徹底するよう伝えている。その際、各校情報担当が校内全ての職員に研修会を行うなど、正しい保守運用を行うための体制を整えている。すでに指導要録・出席簿など電子化されているものも多くあるが、校務支援システムの導入に向けての検討を始めることができた。</p>		

<p>④新学習指導要領においては情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と並び、学習の基盤となる資質・能力として位置付けられている。特に情報活用能力の1つとしてプログラミング的思考が位置付けられていることに注意が必要である。プログラミング教育が独立してあるのではなく、各教科における育成すべき情報活用能力を適切に位置づけたカリキュラム構築が必要となる。特に小学校においてはプログラミングが特定の教科において必修となっているわけではないため、中学校への接続も考慮し、情報活用能力を育成するためのモデルカリキュラムを開発する必要がある。</p>	<p>④学校教育課、教育研究所が連携し、令和元年12月に市内小学校にプログラミング教育の年間計画作成のための資料を作成し送信した。各教科におけるプログラミング教育の例を示すだけでなく、教育研究所が作成した教材も示すことで、市内小学校において各学年、各教科におけるプログラミング教育指導に係る計画立案支援につなげている。中学校への接続に関しては、新学習指導要領にて示される増加分を考慮しながら、モデルカリキュラム例及び指導例を開発していきたい。</p>
<p>自己評価</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・全市立小中学校より ICT 支援員の派遣要請があり、1校当たり3週間分の派遣を行うとともに、各校にて学校の現状に即した ICT 活用力向上研修を実施し、教員のスキルアップに努めた。 ・スクールイノベーション推進事業では、市内全小学校において、ICT を活用した研究を行った。また各校の実践をまとめた事業報告書を作成したことにより、各校で ICT の活用を進める上での参考資料となり、より一層の ICT 機器利用が期待できる。 ・ICT 活用研究事業により、小学校5年生を核の学年として、持ち帰り学習が可能な LTE モデルの iPad を導入した。国内でも例の少ない事業であり、今後更なる活用を推進していきたい。 ・電子黒板は、H28 年度から計画的に整備を進め、令和元年度に新たに 57 台を配置したため、整備率が上がっている。 ・情報モラルについて、全校の全学級において取り組み、実践について「情報モラル実践報告」にまとめている。実践集については、各校へ配布し情報モラル教育の更なる充実に生かしている。 ・プログラミング教育について、夏季研修会の開催、県教委主催のプログラミング教育指導者育成研修の受講に加えて、情報教育研究会において、各種教材を活用した実践研究を進めた。 	
<p>今後の課題と取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、市内全小中学校において計画的に ICT 支援員を派遣し、ICT 活用力向上研修等で今日的課題となっているタブレットパソコンの活用、プログラミング教育について取り上げるとともに、授業実践に向けた支援を行う必要がある。 ・GIGA スクール構想の実現に向け、校内ネットワーク及び児童生徒1人1台の端末の整備が実施される。導入に伴い新しいスキルの習得など一時的に教員の負担は増加すると思われるが、将来的には、学習支援ソフトやドリルソフト等を有効に活用したり、適切に ICT 支援員を派遣したりすることで負担軽減を図ることができる。そのための研修会や ICT 支援員の活用について計画し実施する必要がある。 ・小学校でのプログラミング教育について、「アンプラグド」「ブロック・コーディング」「フィジカル・コンピューティング」の3段階発展に即したカリキュラム開発や、必要な教材の選定・整備を早急に行う必要がある。また、中学校への接続及び中学校で増加される指導内容、指導方法についても検討を進める必要がある。 ・センターサーバー導入を経て、各校でのネットワーク環境における課題の把握及び調整を行い、「伊勢市立小中学校教育用ネットワーク運用マニュアル」を基礎とした教職員のセキュリティ意識向上に努める必要がある。 	

※1：ICT(Information and Communication Technology)

「情報通信技術」のことで、学校教育の場では、パソコンやタブレット型端末、電子黒板など、教育に用いる情報機器を指す。

(点検・評価)

【大杉】

コロナ禍の中、児童に配布されたタブレット PC を用いて個別の学習が行われたこと、Zoom による「朝の会」等遠隔授業が試行されたことは良いことだと考えます。これが今後の ICT 活用の先駆けとなり、全学年に対応できるようになることが期待されます。目標基準準拠検査でもタブレット PC 配布学年において若干成績高いという傾向も見られているとのことで、今後のさらなる検証が期待されます。

なお、タブレット PC 等個別の学習支援ツールは共通の学習コンテンツ（ドリルソフトや学習支援ソフト）だけでなく、マルチメディア・デイジー教材やデジタル教科書（個人用）等学習障害のある児童に効果のある教材も使用可能です。こちらの方面も研究が進み、さらなる学力向上に役立てられることが期待されます。

コロナ禍の中の遠隔授業については家庭のネットワーク環境等の格差が課題と指摘されています。こちらについても実態把握と対応が必要と考えられます。

【中西】

電子黒板の設置率向上、また教員の研修受講率も既に目標値に達しており、教育環境整備と教員の指導力向上の2つの側面から高く評価できる。特に、「ICT 活用指導力の向上に関する研修を受講した教員の割合」が大幅に向上しており、ICT アドバイザー1名、支援員4名の配置するなど、計画的に実施したことでこのような結果を達成できていることは高く評価できる。特に GIGA スクール構想を受け、一人1台 PC の時代も目前にあり、学び方自体が大きく変わる可能性もあるため、コンピュータを活用した教育についても研究を深めていただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	⑤ 幼児教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期における教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで、極めて重要な役割を担っています。家庭と地域社会、幼稚園・認定こども園・保育所（以下幼稚園等）が十分な連携を図り、それぞれの特色を生かした幼児教育を行うことが必要です。また、「小1プロブレム」(※1)等の課題を踏まえ、子どもの生活や学びの連続性をスムーズに行い、幼稚園等から小学校への連携を一層強化し、子どもの学びを確保することが重要となってきます。</p> <p>そこで、遊びを通して、就学前のすべての子どもたちの学びの芽や豊かな心を育て、体力も向上させ、小学校への円滑な接続を可能とするよう、幼稚園等が連携して幼児教育の充実を図ることが求められます。</p> <p>幼稚園等においては、幼児教育を進めていくために、幼稚園教育要領や教育・保育要領等を踏まえ、さらに研究を推進することが大切です。公開保育等、研究のあり方についても協議を進める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 教育活動・教育環境の充実と小学校への円滑な接続</p> <p>小学校・幼稚園等の代表及び保護者の代表、関係機関が一堂に会し就学前の教育・保育連絡協議会を開催し、情報交換及び連携、教育・保育の充実について協議します。</p> <p>幼稚園教諭の保育所での保育体験、保育士の幼稚園での保育体験、小学校教員による保育体験を進めます。</p> <p>幼稚園等と小学校間で行事等の機会を利用した参観や、小学校教員との意見交換や合同の研修の機会を設けたりするなどの連携を進めます。</p> <p>幼児と児童の交流の機会を増やします。</p> <p>② 保幼小の連携を含む実践研究等の推進</p> <p>幼稚園等と小学校との連携等、実践的な研究をすることで、教育・保育の課題を明確にしてカリキュラムを明示する等幼児教育の中核的な役割を担うため、研究を進めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額 (円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額 (円)		
教育研究研修推進経費	2,398,303	<p>発達段階を踏まえた幼稚園教育のあり方について委託研究を進めた。</p> <p>また、乳幼児教育に係る専門家を講師として迎え、研修講座を開催した。</p> <p>公開保育や研修講座の案内を小中学校教員にも発信し、相互理解と連携を図った。</p>	
	2,869,272		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R1 実績値	R3 目標値
小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数	6 校	13 校	10 校

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 幼稚園等の職員は園を離れての研修の機会が少ないのが課題であり、予算的な裏付けが必要である。</p> <p>② 小学校教員が幼稚園の現場を理解し、小1プロブレムなどの課題に目を向けて教育の接続について考えていくことが重要である。幼稚園等と小学校との連携等現状を把握し、検証と改善に取り組み、家庭や各地域、他施設などの子どもを取り巻く環境を配慮したカリキュラム改善が継続的、計画的になされることを期待する。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 幼稚園等の職員交流や研修の機会を持つことは各園で大切にしている。幼稚園では園を離れやすい夏季休業中に研修会を行うなどして特別な予算をとることなく研修を実施してきた。</p> <p>② 小学校の教員が幼稚園現場を理解することは小1プロブレムを解消するために大切であることから保育見学・体験の取組を行った。新しい学習指導要領では、幼稚園において小学校以降の生活や学習の基盤につながるように更なる連携が求められるとされており、令和元年度は新学習指導要領とスタートアップカリキュラムの研究を行った。また、幼稚園と小学校のつながりを持つため、小学校を訪問し、生活科の授業で一緒に活動する機会や学校行事に参加するなどの機会を設けた。その後、交流の機会を持つ効果について幼稚園と小学校の間で情報交換を行った。また、地域の高校生とのふれあいや地元事業を訪問するなど子どもを取り巻く継続的計画的な取組を行った。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実に向けて、研究指定園での委託研究を進め、公開保育と事例検討、講演会を実施することができた。幼稚園、保育所、認定こども園、小学校からも参加があり、保幼小の接続のための相互理解や連携に役立った。 ・乳幼児教育専門講座では、「脳の発達と生活リズム」をテーマに専門家にご講演いただいた。幼児期からの生活リズムの確立についての関心が高く、多数の参加者があり伊勢市全体の幼児教育の質の向上につながる場となった。 ・幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校教員が増加し、幼稚園・保育園での生活や活動を知り小学校での生活に活かすことができ、小1プロブレムの解消につながった。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・委託研究においては、幼稚園数及び職員数減少による園の負担を考え、今後も従来の園内研修を充実させ、他園との協同研究の形を模索しながら、幼児教育の質の向上をめざす。 ・教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座を引き続き開催していく。また、講座内容により、保護者にも案内をしてともに学ぶことで、子どもたちの成長のために連携を図る。 ・保幼小の連携を視野に入れ、「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の研修講座については、今後も幼稚園・保育所等の教職員にも案内して参加を促す。 ・小学校教員の保育体験については、長期休業中を中心に行っている。保育見学・体験をした小学校数は増えてきているが、さらに保幼小連携の大切さを各校に伝え、積極的な参加を呼びかけていきたい。 ・低学年における教育と幼児期の教育との円滑な接続が図られるよう、スタートアップカリキュラム等の研究を進めていきたい。 	

※ 1 : 小学校に入学したばかりの1年生が(1)集団行動がとれない(2)授業中に座ってられない(3)先生の話を受けない、など学校生活になじめない状態が続くこと。

(点検・評価)

【大杉】

数値目標は「小学校→幼稚園・保育園」の見学・体験数で R3 目標値を達成できています。一方、逆は課題が多いです。昨年度も指摘させていただきましたが、保育園・幼稚園の職員の研修が課題と考えます。「園を離れての研修が難しい」とのことでしたが、コロナ禍の中で遠隔講義や会議が推進されてきた中、インターネットを使った研修の手法を用いれば実施が容易となると考えられます。

これを用いれば、保育士の小学校の授業参観等も実施ができるかもしれません。教育研究所と連携し、新しい形の保幼小の連携が模索されることを期待します。

【中西】

現状と課題にも示されている通り、幼小接続については小1プロブレム対策中心という流れから、教育の接続が重要視されるようになってきており、保幼小の連携がさらに重要視されるようになってきている。このような中、小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数が昨年度と比較し、8校（H.30年度）から13校と大幅に増加し、目標達成できている点は高く評価できる。

一方で、伊勢市独自の標準的なカリキュラムを明示するだけでなく、その教育的な効果検証と改善に継続して取り組んでいただきたい。

基本施策2：豊かな心の育成

(事務局の評価)			
施策名	①人権教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>学校における人権教育には、一人ひとりの子どもたちが人権の意義とその重要性について正しい知識を身につけるとともに、望ましい人間関係を形成し人権感覚や自尊感情を高めていくことが求められています。</p> <p>そのためには、子どもたちが人権とはどのようなものかを理解していくとともに、社会に存在する種々の個別的な人権問題や平和の大切さについて必要な知識を身につけていく必要があります。また、人権に関するさまざまな事柄を自分のこととしてとらえ、解決に向けて努力していく態度や実践力を培うことが重要となります。</p> <p>学校での人権教育を充実させていくためには、全ての教職員が確かな人権意識を持ち、教科等指導、生徒指導、学校経営などの教育活動全体を通じて、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校をつくっていくとともに、児童生徒の発達を繋いでいけるよう、幼稚園等・小学校・中学校の校種間の連携を深めていくことが必要です。</p> <p>さらに、子どもたちの人権意識の形成については、家庭や地域における影響が大きいいため、学校・家庭・地域が連携を図り、日常生活の中で人権意識を高めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 人権学習の充実と推進</p> <p>子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人ひとりの違いや良さを認め合い、互いを尊重し合う取組を進めます。</p> <p>また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身につけるとともに、人権問題の解決を自分の課題としてとらえ、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実を図るため、社会に存在する種々の個別的な人権問題を解決するための学習を積極的に推進します。</p> <p>② 中学校区における人権教育の推進</p> <p>各中学校区の幼稚園等、小学校、中学校は連携・協力し、子どもの発達を繋いでいく人権教育推進体制を充実させていくとともに、家庭・地域との連携体制の充実を図り、地域ぐるみの推進体制を確立していきます。また、人権に関する知識や技能を具体的に行動化するため、社会との結びつきを重視した人権学習を進めます。</p> <p>③ 平和に関する教育の推進</p> <p>恒久平和を実現していくために、「平和の尊さ」「命の尊さ」を育む教育の推進に努めます。また、広島平和記念式典に中学生の代表を派遣し、この取組をもとに、全中学校で平和学習を深めるとともに、恒久平和の実現に貢献する市民の育成をめざしていきます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
人権教育研究委託経費	497,901	<p>人権教育の研究及び研修会の開催など、人権教育に関わる事業を伊勢市人権・同和教育研究会へ委託し、人権教育の推進を図った。</p> <p>所属各団体にて様々な人権課題の解決に向けた取組や専門的分野での研究を行い、その成果を交流し、研究紀要にまとめた。</p>	
	477,830		

人権教育子ども輝きプラン総合推進事業	1,439,137	中学校区を単位とした人権教育推進事業を中心に、各学校での取組の充実に向けて、年間を通した連続性のある取組が実施できるような事業を展開した。		
	1,312,066	市の委託事業として5中学校区に研究指定を行い、カリキュラムの見直しと人権教育の公開授業を中心とした校区の連携強化を図った。 また、各小中学校で取り組んだ人権に関する作文をもとに、子ども人権フォーラムを実施し、各学校での人権学習の推進と充実を図った。		
教育研究研修推進経費	2,398,303	人権政策課と共催で、人権講演会（人権を考える市民の集い）を開催し、教職員が保護者や市民とともに人権について考える機会を設けた。		
	2,869,272			
非核・平和推進事業	1,028,485	各中学校の代表20名が広島市で開催される平和記念式典に参加し、その体験や学びをピースメッセンジャーとして、伊勢市全体の報告会や各校での平和学習の場で発表した。		
	956,935			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合（※1）	小学校	76.2%	81.6%	85.0%
	中学校	72.6%	77.9%	80.0%
保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った学校の割合（※2）		72.9%	90.9%	100%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
①「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」で、「思う」と答えられていない子どもも一定数おり、この子どもたちへのこ入れの必要がある。		①「思う」と答えられない児童生徒の中には「自分のいいところに気づけていない」、または「自分のいいところとして認められていない」児童生徒がいると考えられる。児童生徒が自分のよさに気づけるような取組をさらに進めるよう各校に求めた。また、研修会や授業研究を通して、自尊感情や自己肯定感の向上につながる取組を進めた。		
②「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」には、不登校の児童生徒が含まれていない。不登校の子どもへの取り組みと連携する必要がある。		②人権教育担当と不登校児童生徒担当が情報を交換し、連携して取り組める組織づくりを考えている。		
③「子どもの捉え方の研修や人権教育カリキュラムの見直しを求め、子ども・学級の実態に応じた授業づくりや個別の人権課題の解決に向けた研究と取組を各学校に促したい。」とあるが、公開授業や研修を通じて公表、共有され、よりよい人権教育の実現につながることを期待する。		③校区連絡会や公開授業及び事後検討会を通じて、各校の児童生徒の実態や人権学習の情報交換を行い、小中が連携して9年間を見通した人権教育カリキュラムづくりに取り組んでいる。また、連絡会や研修会での学びを各校に持ち帰り、還流することでよりよい人権教育の実現につなげていけるよう求めた。		

自己評価

- ・人権教育各事業について、学校間のつながりを大切にしながら総合的に推進することができた。
- ・中学校区人権教育推進事業では、中学校区連絡会を組織し、すべての中学校区で「見守りたい子ども」や「教育的に不利な環境のもとにある子」を中心に据えた授業実践や子どもの実態交流を通して、子どもたちのより良い人間関係づくりを進めることができた。また、中学校区で情報を共有し、児童・生徒の様子をしっかりと交流することができた。
- ・人権作文、人権フォーラムの取組は、身のまわりの人権について考える良い機会となっており、意見交流の場においても、互いの思いや願いを受け止めながら、様々な人権問題に対する認識を深めることができた。
- ・数値目標の「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」について、小学校、中学校いずれも平成30年度数値より下回る結果となった。それでも、全国の調査は、小学校81.2%、中学校74.1%となっており、本市が上回る結果となった。平成30年度同様にこの項目において本市は全国よりも高い水準にあるということがわかる。今後も、さらに数値が上がるよう取組を進めていきたい。

今後の課題と取組

- ・「自分には、よいところがあると思う」と答えられていない児童・生徒が20%程度いる。その中には、「自分のいいところに気づけていない」または「いいところとして認められていない」ということが考えられる。この点を踏まえながら、令和2年度も学校の要請に応じて指導主事が研修会に参加し、子どもたちの状況に応じた対応や授業づくりを具体的に検討していく。また、引続き子どもの捉え方の研修や人権教育カリキュラムの見直しを求め、子ども・学級の実態に応じた授業づくりや個別の人権課題の解決に向けた研究と取組を中学校区連絡会や公開授業等を通じて各学校に発信していく。
- ・「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」では、各事業がつながりをもって実施できる体制づくりに努めてきた。今後も、子どもたちを取り巻く環境やさまざまな人権課題を意識して、地域との連携強化を進めながら事業を進めていく。

※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：「人権教育実態調査」（三重県教育委員会）において、「保護者・地域への啓発活動に取り組んだもの」のうち授業公開や研修会等を実施した伊勢市の小中学校の割合。

(点検・評価)

【大杉】

数値目標の「自分には、良いところがあると思う」は小学校86.7%（H30）↓81.6%（R1）、中学校82.4%（H30）↓77.9%（R1）と若干下がっているようです。80%近い達成率のところでの底上げは難しい課題だと思われませんが、個々の子どもたちへのきめ細やかな対応により改善できるのではないかと考えます。

また、通常の学級に6.5%程度いると考えられる発達障害のある子どもたちの自己肯定感の向上と合わせて、この20%程度の子どもたちへの対応が進められることが期待されます。

【中西】

「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」について、小学校、中学校いずれも目標値に達することはできなかったものの、全国平均と比較しても高い数値を維持できていることは評価できる。また、「保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った学校の割合」については、前年度よりも改善されている点も好い。

前年度に引き続き、「子どもの捉え方の研修や人権教育カリキュラムの見直しを求め、子ども・学級の実態に応じた授業づくりや個別の人権課題の解決に向けた研究と取組を各学校に促したい。」とあるように、継続的な改善がなされることを望むとともに、小中の系統的・体系的カリキュラムとして位置付けられるよう研究と取組を進めていただきたい。

(事務局の評価)				
施策名	② 道徳教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題】				
<p>いじめやインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する問題等が全国的に心配されている状況があります。そのような社会背景の中で、子どもたちが人権尊重の精神のもと人間関係を築き、社会のルールを守ろうとする規範意識や公共心、自尊感情を高め、より良く生きようとする意欲と実践力を育むとともに、情報モラルや生命倫理を確立するために、道徳教育の充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、子どもたちが家庭の一員として、社会の構成員として必要な習慣を身につけるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るために、学校と家庭・地域が連携し、道徳教育を進めることが必要です。</p>				
主な取組				
<p>① 考え、議論する活動を通じた道徳性の育成 学習課題に対して、仲間とともに考え、議論する活動を通して、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。</p> <p>② 家庭や地域等との連携を通じた体験活動の充実 保護者の協力を得た授業の工夫に努めるとともに、地域教材の活用や地域人材の協力を得た体験学習の充実など、家庭や地域との連携を通じた道徳教育を推進していきます。 また、赤ちゃんとのふれあい体験等の体験活動を通して、生命の尊重についての学習を充実させていきます。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名		H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R1 決算額(円)		
教育研究研修推進経費		2,398,303	「特別の教科 道徳」について、研修会や道徳教育推進会議を開催し、「考え議論する道徳」の授業づくりや評価について学んだ。	
		2,869,272		
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(※1)	小学生	92.5%	95.5%	95.5%
	中学生	94.5%	94.8%	95.5%
学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合(※2)(R1※3)	小学生	86.0%	95.0%	90.0%
	中学生	86.9%	94.7%	90.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
<p>① 「考え、議論する活動を通じた道徳性の育成」の研修を行っているが、それが実際の授業に活用されているか、その教育効果はどうかの検証ができていない。</p>		<p>① 道徳教育推進会議や職員研修会を通して、「考え、議論する道徳」の授業づくりの研修を深めている。授業研究からよりよい授業づくりにつながるよう、事後検討を行い、授業改善に取り組むよう学校に求めた。</p>		

<p>②成果指標に対し、そうと答えなかった子どもへの対応が必要になる。「子どもを丁寧にみる」ことができるようになり、残り5%の子どもに焦点を当てたよりきめ細やかな取り組みに期待する。</p>	<p>② 「考え、議論する道徳」を展開していく中で、児童生徒の様子に気を配り、教師がその小さな変化に気づいたり、児童生徒の記録から今の状況をとらえたりする中で、これからの指導につなげていけるよう学校に求めた。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自己評価

・各校（園）が家庭・地域との連携を図り、職場体験活動、福祉体験活動、ボランティア活動等を通して、子どもたちの道徳的実践力や豊かな心の育成をめざすことができた。また、すべての教育活動の場で道徳性を身に付けることをねらいとした道徳教育を推進することができた。

・小学校、中学校ともに道徳の教科化が全面実施され、道徳教育全体計画及び全体計画の別葉、年間指導計画の作成について、また、検定教科書を用いた「考え、議論する道徳」の授業展開や評価の仕方について、道徳教育推進会議を開催し参加者の研修を深めることができた。

・数値目標の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」は平成30年度より数値が若干下回ったものの令和3年度の目標数値とほぼ同数である。「学級のみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合」について、平成30年度同様に令和3年度の数値目標を上回っている。小中学校ともに道徳教育の推進体制を整え、よりよい授業づくりに取り組んできたことが結果につながってきたと考える。各校の児童生徒の実態に応じた道徳教育を引き続き進めていきたい。

今後の課題と取組

・道徳の時間を要とするすべての教育活動の場で、子どもたちの豊かな心の育成を目指して、魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあいなどを進め、道徳教育の充実を図っていく必要がある。また社会のグローバル化が進展し、異なる文化の理解や平和な国際社会の発展に向けて、国際協力の必要性が高まっている中、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が必要である。そのためにも、外国の人々と交流することへの意欲、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質を育成するために道徳科の充実した取組が必要である。

・「特別の教科 道徳」の全面実施に伴い、「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価等のあり方、課題解決についてさらに研修を進めていく必要がある。また、研修したことが授業に活用されているかなどを検証し、よりよい授業づくりを目指して授業改善に取り組む。

- ※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
- ※2：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「学級のみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
- ※3：小学校6年、中学校3年生に行った「人権感覚あふれる魅力ある学校づくり意識調査（7月）」（伊勢市教育委員会）において、「みんなで何かをするのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。（※2→3の変更は全国学力・学習状況調査（文部科学省）の質問項目が変わったため）

(点検・評価)

【大杉】
ヒアリングでは道徳の授業の効果として、「自分の意見を返せる子どもが増えてきた」との説明をいただきました。「考え、議論する道徳」の授業研究による質の向上のたまものであると評価できます。クラスの中で道徳性の高い子どもが評価され、それが前の項の「自己肯定感の向上」につながると良いと考えられます。「いいとこさがし」が学校文化に定着し、家庭や地域にも広がることを期待されます。

【中西】
数値目標にある「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」及び、「学級のみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合」について、目標値に到達できていない点もあるが、継続して高い数値を維持できており評価できる。また引き続き、「特別の教科 道徳」の全面実施に対応するための授業研究に取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	③ 郷土教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市は、先人たちから受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。郷土を知り、郷土を誇りに思う心を育てることは、子どもたちに豊かな心を育成するとともに、地域の一員としての自覚を養うことにつながります。このことは、子どもたちが、社会の中で主体性をもって、創造的に生きていく上での心の拠り所となります。</p> <p>そこで、児童生徒の発達段階に応じて、地域への興味や関心をもちながら、具体的・体験的に学べるような学習や、地域の人から学ぶ等、地域と連携した学習を充実させていくことが大切です。そして、郷土への理解・愛着を深めるとともに、地域の一員として、地域を担い、発展させようとする態度を培っていく必要があります。</p> <p>平成28年には「伊勢志摩サミット」が開催され、子どもたちが自分たちの地域の良さを見直すとともに、世界に目を向ける機会を設定していますが、これからの国際社会を主体的に生きていくためには、異なる文化や生活を尊重しながら、自信を持って郷土を語ったり、発信したりすることができる資質が必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 地域教材の開発と活用</p> <p>小学3・4年生が社会科学習において使用する副読本「わたしたちの伊勢市」を活用して、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育みます。また、歴史教材「ふるさと伊勢」を活用し、身近な地域の歴史への理解を深めるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにします。</p> <p>保護者や地域の協力を得ながら、地域教材の開発や郷土教育の研究に取り組み、公開研究会等により、成果を普及します。</p> <p>② 地域と連携した郷土教育の推進</p> <p>地域のさまざまな分野において活躍する人材に、講師として授業等に参加していただき、地域の産業、専門的な技術・技能等について学習します。また、地域の歴史や文化等について話を聞いたり、地域の発展に尽くした人々の働き等について調べたりする活動を推進します。</p> <p>農業・漁業体験学習をはじめとし、地域資源を生かした体験活動を推進します。</p> <p>③ 社会教育分野との連携</p> <p>子どもたちが、地域の文化や歴史等について、興味関心を持ち、楽しみながら学べるよう、社会教育に携わる人々や、博物館や美術館及び資料館等の活用を推進します。</p> <p>また、文化財や史跡を実際に見て学ぶ活動を推進します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
教育研究研修推進経費	2,398,303	<p>社会科副読本資料作成研究会において、「わたしたちの伊勢市」を改訂・配付した。また、歴史資料作成研究会において、「ふるさと伊勢」を改訂、小学校第6学年および中学校の全ての児童生徒に配付した。</p> <p>また、それらの活用に係る研究を行った(平成30年度から隔年実施)。</p>	
	2,869,272		

数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合(※1)	小学生	61.3%	56.4%	68.0%
	中学生	58.3%	42.9%	65.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ①小学校において令和2年度より始まる新学習指導要領の内容を踏まえ、児童がより主体的・対話的で深い学びができるよう今後も改訂作業を進めていく。また、これらの教材・資料を用いた授業研究や成果の検証も行われることを期待する。		【措置状況】 ① 毎年、研究会を実施し、内容を検討しながら改定を進め、より現状に沿った地域教材の開発と活用に取り組んでいる。その中で、令和元年度においては、内容の大幅な改定を行った。また、歴史教材「ふるさと 伊勢」を用いた公開授業研究会を開催し、効果的な活用方法について検証した。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本資料作成研究会において、代表研究員と学識経験者が中心となって改訂作業を進め、令和2年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を作成・配付することができた。児童がより積極的に地域学習に取り組むことを課題提起し、資料のデータ更新や図表の差し替え、レイアウト等を工夫した。令和2年度版より内容は学年別となっている。 ・歴史資料作成研究会において、「ふるさと伊勢」改訂に向けて、児童生徒が伊勢市の歴史に対する興味関心や知識を深める教材について協議し、作成・配付することができた。 ・歴史教材資料を活用した授業づくりの研究を行うとともに、研究委託校による公開授業研究会に向けて指導案検討会議を行った。さらに授業後の研究協議の場において、助言者の講評を得て参加者の研修を深めることができた。 ・作成した「わたしたちの伊勢市」および「ふるさと伊勢」をイントラネットに掲載した。 ・平成30年までの質問項目が変更となり、より高次の思考を求める内容が成果指標となったことが実績値を下げた要因の1つであると考え。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の内容を踏まえ、児童がより主体的・対話的で深い学びができるよう、掲載内容をさらに工夫して、令和3年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を改訂・作成していく必要がある。 ・「ふるさと伊勢」改訂に向け、児童生徒が伊勢市の歴史をより身近に感じられる教材について引き続き協議していく。 ・研究委託校における授業研究会をより充実した内容にするために、児童生徒が校区や市内の地理や歴史により深く興味をもち、主体的に学ぼうとする授業づくりを計画的に進める必要がある。 ・「ふるさと伊勢」の配布対象を大幅に増やし、小学6年から中学3年までの児童生徒すべてに配布を行う。 ・「ふるさと伊勢」の各学校における使用状況を把握し、情報発信等を行い、より利用に向けた取り組みを促すことで、子どもたちの地域への関心を高めていく。 				

※1：小学校6年、中学校3年生に行った全国学力・学習状況調査（文部科学省）において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」（平成30年度までの「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問より変更）という質問項目のうち「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

数値目標の「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合」が小学校 68.0% (H30) ↓56.4% (R1)、中学校 65.6% (H30) ↓42.9% (R1) と大幅に下がっています。これは質問項目が変わり「何をすべきか」まで問う深い内容となったためとの説明をいただきました。質問項目の変更のため R3 目標値は達成できないかと思われませんが、修正仮目標値も設定しそれに向けて取り組むと良いと考えます。

大幅改訂された「ふるさと伊勢」の6年生以上の児童生徒への配布は大変良いと思います。伊勢市内に在住の子どもたちが皆、日本史と伊勢史との関連を説明できるようになると良いと思います。さらには海外からの訪問者に対しても説明できるようになると良いと思います。

できれば電子書籍として一般市民や大学からも閲覧できるようにしていただけるとありがたいです。

【中西】

継続的に郷土学習の重要な資料となる副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史資料「ふるさと伊勢」が改訂され活用されていることは評価できる。一方で、全国学力・学習状況調査(文部科学省)の質問が「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」と変更されたように、地域や社会における問題解決に対する態度の育成について検討する必要があるのではないかと。

(事務局の評価)			
施策名	④ 環境教育の推進	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>温暖化や自然破壊等地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題となっています。豊かな自然環境を守り、エネルギーの効率的な利用等環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することが大切であり、さまざまな機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要となります。</p> <p>以前に比べ、環境問題に対して関心は高くなっていますが、環境省の調査によると、地域の環境保全活動に積極的に参加している人は少なく、地域社会での行動に結びついていない現状がみられます。</p> <p>そのために子どもたちが自らの問題としてとらえて、一人ひとりが自分にできることを考え、実践できるよう、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育に取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、環境保全活動に取り組む地域の関係団体の協力を得て、家庭や地域へ取組を広げることが求められ、主体的に行動する実践的な態度や資質を身につけられるような環境教育を行う必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 環境教育の推進</p> <p>環境問題を自らの問題としてとらえ、一人ひとりが自分でできることを考え、実践できるように、各教科や総合的な学習の時間等において、環境教育を推進していきます。</p> <p>② 環境問題を考える機会の充実</p> <p>環境保全の団体や多様な主体と連携し、環境美化・環境保全活動の充実を図るとともに、体験的・参加型の環境教育に取り組み、自ら考えた環境保全の取組が家庭や地域へ広がるように進めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
環境教育の推進	0	<p>地域の実態に応じ、各学校が学校環境デー（6月5日）を中心に環境教育に取り組んだ。</p> <p>環境保全活動に取り組む地域企業の出前授業等の活用を進めた。</p>	
	0		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R1 実績値	R3 目標値
企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合(※1)	58.3%	39.4%	70.6%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
<p>① 環境教育の推進の指標を「企業と連携して」としているが、「子どもたちの環境に関する意識を図る」などの指標も入れてもよいのではないか。</p> <p>② 企業関係者の出前授業とは別に、環境教育のための教材を共同開発したり、教具を提供してもらったりするなど、連携の在り方について検討してはどうか。</p>		<p>① 地域・家庭や環境庁と連携した学校もあり、学校外部との連携による環境学習の取組は広がっている。現時点では「企業と連携して」という指標であるが、企業を含めた子ども・家庭・地域と連携した環境教育を推進していく。</p> <p>② 企業関係者と教材共同開発まではできなかったが、皇学館大学の出前授業では、授業前に、指導者・大学生・市職員で教材や授業内容について話し合った。</p>	

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育について連携できる企業が減少したため、成果指標である「企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合」が目標値を大きく下回ったが、地域・家庭との連携を含めると実施率は100%を達成することができた。また、環境庁と連携した学校もあり、環境学習の取組は広がっている。 ・学校や地域における資源回収やさまざまな教育活動を通して、環境について繰り返し考える機会がある。児童生徒の環境保全意識は、定着してきており、環境を改善しようとする実践力を高めることにつながっている。 ・令和元年度開校の新校舎には、環境に配慮した太陽光発電設備・LEDライトを設置することができた。
今後の課題と取組
<ul style="list-style-type: none"> ・環境課と協力して、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるよう学校に働きかけていく。 ・学校環境デー（6/5）をはじめ、環境保全の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校日より、学級通信等を通じた発信を継続していきたい。 ・環境課は、平成23年9月30日に京セラ株式会社三重伊勢工場や中部電力株式会社と「環境教育に関する協定」を締結した。その後、平成27年1月26日に株式会社第三銀行と平成28年1月22日には横浜ゴム株式会社三重工場とも同様の協定を締結している。京セラの事業は、平成28年度をもって終了したが、他は継続している。今後も、様々な企業や大学、関係機関の「出前講座」等を通して、充実した内容の環境教育を進めていきたい。 ・今後も新設の統合校に太陽光発電を整備していく必要がある。環境・エネルギー教育への活用についても学校と連携していきたい。

※1：三重県教育ビジョンに関する調査において、企業と連携して、環境教育を推進していると回答した伊勢市の小中学校の割合。

(点検・評価)
<p>【大杉】</p> <p>達成指標「企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合」は41.2% (H30) ↓39.4% (R1) とさらに下がりました。R2年度はコロナ禍もあり、遠隔講義などの手立てを講じないと数値目標に近づくことは困難と考えられます。昨年度も提案いたしましたが「環境教育の推進」に直結する数値目標が望ましいと考えます。</p> <p>今後、この「④環境教育の推進」の施策は、国連と日本政府が進める持続可能な開発目標（SDGs）の教育と連動して再設定されると良いと考えます。たとえば以下の目標を本施策と関連付けることで、有意義な実施が可能と考えます。</p> <p>目標6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>目標7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>目標13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <p>目標14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>目標15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> <p>【中西】</p> <p>企業と連携した環境学習の実施率について目標値を大きく下回っているが、地域・家庭との連携を含めると実施率は100%であること、また環境庁と連携した学校もあり、学校外部との連携による環境学習の取組が広がっていることは高く評価できる。</p> <p>一方で、企業側の受け入れ数に限界があることやCOVID-19の影響などもあり、今後は企業関係者の出前授業自体が実施困難となる可能性もある。学校外との連携が重要であることは理解するが、出前授業以外の連携の在り方についても検討していただきたい。</p>

(事務局の評価)			
施策名	⑤ 読書活動・文化芸術活動の推進	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>現代社会において、ゲーム、インターネット、スマートフォン等の情報媒体が急速に普及してきています。特にゲームに関しては、子どもたちの日々の話題に登場する大きな存在になり、オンラインで友だちとコミュニケーションをとりながらゲームをしている様子も見られます。このような現状の中、子どもたちの活字離れ・読書離れが進むのではないかと懸念されています。学校や幼稚園等においても、伊勢市子ども読書活動推進計画に基づき、学力や言語力の育成、豊かな情操を育むためにも子どもたちが本を手にする機会が増えるように取り組む必要があります。</p> <p>そのために、幼少期から読書習慣を定着させ、読書に親しむ環境を作っていくことが大切です。子どもたちにどのように読書機会を提供できるのか、読書環境を整えていくのか、工夫していく必要があります。また、家族で本に親しむ生活、子どもたちが手軽に本を手にするのできる環境づくり等家庭と連携した読書活動の取組も重要になってきます。</p> <p>また、今子どもたちのまわりには、科学技術の進歩により手軽にバーチャル体験をできる環境が増えつつありますが、日本伝統の舞台芸術、あるいは演劇等を鑑賞する機会の充実にも取り組む必要があります。子どもたちが芸術に触れる機会をつくっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 学校図書館活動の充実</p> <p>学校図書館に司書資格を有する図書館スタッフやボランティア等を配置し、図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ、学習や季節に関するコーナーの設置等、学校図書館活動の活性化を進めます。また、学校図書館図書標準(※1)の早期100%達成を実現し、子どもたちにとって読みたい本がたくさんある魅力的な学校図書館づくりを行います。</p> <p>② 子どもの読書活動の推進</p> <p>読書習慣をつけるための取組及び家庭における読書活動を推進する取組を行います。</p> <p>③ 文化や芸術にふれたり、表現したりする機会の充実</p> <p>芸術を鑑賞する機会を持ち、豊かな心を育むとともに、自分たちで表現、発表する機会をつくり、豊かな情操や感性を育みます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
学校図書館活性化支援事業	26,400,768	学校における学校図書館の学習・情報センター及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書欲求を満たしたりするために、全小中学校33校の図書館に司書資格を有する図書館スタッフを配置した。そして、図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ、学習に関するコーナーの設置等、学校図書館活動の活性化を図った。	
	30,510,025		
読書大好キッズプロジェクト事業	1,123,522	小学生を対象に推薦図書150冊の表紙シールと内容紹介等を掲載した伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー(低学年用)」を1年生に、「読書ツアー(高学年用)」を4年生から6年生に配付し、取組を進めた。	
	899,551		
学校図書館充実経費	17,491,291	児童生徒の多様な興味関心に応える魅力的な図書を整備し、読書活動の推進を図った。また、国が定めた蔵書の標準数に対する達成率を向上させた。	
	16,568,934		

学校行事開催事業	4,534,480	児童生徒が、音楽や美術・科学等に触れる機会を支援し、また、成果を発揮する機会を設けることにより、豊かな感性を養い学習意欲を高めるため、「科学創作展」、「教育美術展」、「中学校連合音楽演劇発表会」、「伊勢市小学生演劇鑑賞会」を開催した。		
	4,761,176	なお、伊勢まつりでの「小学生連合鼓笛隊パレード」「中学生吹奏楽」は、台風の影響で中止となった。宇治地区での進修小学校による鼓笛パレードは予定通り開催した。		
文化活動県外大会参加負担金	2,805,242	伊勢市立小中学校における文化活動の促進を図るため、音楽活動等で県外大会に参加する学校へ助成を行なった。		
	2,942,879			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
授業時間以外に読書をする子どもの割合(※2)	小学校	59.2%	67.4%	65.0%
	中学校	51.6%	50.1%	55.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 中学生が読書をする時間が小学生より低くなっている。小学校段階での実績を中学校段階にも引き継いでいくことが大切ではないか。学校において児童生徒の読書活動を支援する活動の充実と長期にわたって継続的に推進することが大切である。		① 中学校では、小学校での実績を引き継ぎ、学校図書館活性化支援事業スタッフや図書館ボランティアにより中学生が興味関心を持つ企画を行ったりコーナーの設置を行ったりした。中学校においても読書活動が充実するように支援を行った。		
② 電子媒体を含めた「読書」に社会が発展していくのではないか。伊勢市や三重県の資料が手軽に閲覧できるようになれば良いのではないか。		② 学校ではタブレットの普及を進めた。情報機器の普及状況や電子書籍や資料の普及状況を見ながら検討した。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託による学校図書館スタッフの配置や教育支援ボランティアの派遣により、読書活動の推進や授業での学校図書館の活用を進めるとともに、図書館の環境整備を進めることができた。特に、小学校では「読書ツアー」の冊子を用いた取組等により、読書に関心を持つ児童が増えた。また、授業以外で読書をする子どもの割合も増加した。 ・中学校では、新着本等のコーナーを作ったり、ビブリオバトル等のイベントを実施したりすることにより、学校図書館に来館する生徒が増えた学校もあり、本に接する機会を増やすことができた。 ・H28年度、H29年度の実績値は、H27年度の現状値を大幅に下回っていたが、学校図書館活性化支援事業スタッフや図書館ボランティアの工夫により、令和元年度は現状値付近にまで回復することができた。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援事業や読書ツアーの取組など子どもの読書時間は増え、読書活動が充実してきている。図書館スタッフ及びボランティアスタッフの支援を得て、電子書籍の活用も含めた読書活動を推進するよう、取組を進めていきたい。 ・授業時間以外に読書をする子どもの割合について、令和3年度の目標値に達するよう引き続き、学校図書館活性化支援事業スタッフや図書館ボランティアによる魅力ある学校図書館づくりに努めていきたい。 				

※1：学校図書館に整備すべき本の標準を定めたもので、学校図書館に、学校規模に応じた備えるべき本の数が示されている。

※2：小学校6年、中学校3年生に行った全国学力・学習状況調査（文部科学省）において、「学校の授業以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問項目のうち10分以上すると回答した伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

数値目標は昨年度と変化はないようです。コロナ禍の Stay Home で読書する習慣が増えると良いと考えます。一人一台のタブレット PC 配布と電子図書が連動すると良いと考えます。大学ではコロナ禍の中、図書館来館者は減っていますが、文献検索や論文購読は必ずしも減ってはいないようです。特に論文は、cini (NII 学術情報ナビゲータ) 検索と機関レポジトリとが連動し、容易に閲覧できるようになっており、上手に使用できる学生はうまく卒論研究に取り組んでいます。

Society5.0 時代に対応した図書館運営が進められることが期待されます。

芸術活動についても、コロナ禍の中、子ども一人一台のタブレット PC を活用し、三密を避けた鑑賞や体験を検討されることが期待されます。

【中西】

小学校では読書ツアーの影響で「授業時間以外に読書をする子供の割合」が継続して目標値を達成できているが、中学校では前年度とほぼ変わらず、H27 現状値より低い値となっている点に課題があり、改善に取り組んでいただきたい。

GIGA スクール構想で一人一台 PC が実現された際には、現在学年を限定して配布している伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」を電子化して全学年への配布や、電子書籍の活用などについても検討していただきたい。

基本施策3：健やかに生きていくための身体の育成

(事務局の評価)				
施策名	①食育の推進	部署名	学校教育課	
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたちが健やかに生きていくためには、健全で規則正しい食生活を送ることが重要です。しかし、食を取り巻く環境は、社会環境やライフスタイルの多様化に伴い大きく変化しています。子どもたちの食生活にも、不規則な食生活や偏った栄養摂取等さまざまな課題がみられます。子どもたちが健全な食生活を実践するためには、食に対する正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を形成していくことが必要です。学校教育活動全体で食育に取り組むとともに、家庭・地域と連携した取組が求められています。</p> <p>学校給食では文部科学省の「学校給食実施基準」に基づいた給食の提供を行っています。小学校は単独自校調理方式、中学校は共同調理場方式での調理を実施しています。子どもたちの望ましい食生活や食料の生産等に対する理解を深めるために、学校給食において地場産物の活用を進めたり、郷土食や行事食を取り入れたりする等、学校給食が食育の生きた教材となることが求められています。</p> <p>また、食物アレルギー疾患を有する子どもが増加の傾向にあります。一人ひとりの子どもたちのアレルギー疾患の実態を的確に把握し、安全性を最優先した適切な対応が必要です。</p>				
主な取組				
<p>① 食に関する指導の推進</p> <p>各学校が食に関する指導計画を作成し、特色ある食に関する指導をさらに進めます。全小中学校で、栄養教諭・学校栄養補助員の専門性を生かしながら、学校教育活動全体で取り組む食育の推進を図るとともに、家庭・地域と連携した食育の取組を推進します。</p> <p>② 学校給食の充実</p> <p>安全・安心な学校給食の実施を通して、適切な栄養の摂取がなされ、児童生徒の心身の健康の保持増進が図られるよう努めるとともに、アレルギー疾患のある子どもたちの実態を把握し、安全性を最優先した給食対応等を行います。また、郷土食や行事食、地産地消を取り入れ、鰹節や昆布でだしをとる等素材を生かした「手作り給食」を実施します。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名		H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R1 決算額(円)		
食育推進事業		811,596	生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を作り、将来にわたって健康に生活していけるよう、食事を楽しみ、栄養や食事の摂り方などについて、自ら判断し、実践していく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身に付けさせるために、小中学校や幼稚園において研究事業や整備事業委託、地域の力を活用した推進事業などを実施した。	
		939,200		
学校給食事業 (学校給食管理経費・学校給食施設維持管理経費・中学校給食共同調理場管理経費分)		362,268,906	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。	
		374,238,495		
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
毎日朝食を食べている児童生徒の割合(※1)	小学校	95.7%	96.1%	98.0%
	中学校	93.1%	93.9%	95.0%
学校給食における地場産物を使用した割合(※2)		44.9%	47.5%	46.0%

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 「毎日朝食を食べている児童生徒の割合は90%を超えているので、ここからは個別の対応による底上げが必要である。</p> <p>② 社会では子どもの貧困を調査する指標として、朝食欠食の児童・生徒の割合が設定されており、食育の理解を深めるための活動だけでなく、子どもの貧困を含め、児童生徒に対する総合的な支援に役立てていただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① ② 食育事業委託校等を中心に、朝食摂取率や食事内容についてのアンケートを実施し、結果をもとに担任等が個々に聞き取り、観察、保護者との懇談等をしながら課題を共有し、学校全体で取組を進めた。また、児童生徒自ら朝食の準備をしたり、朝食の内容を見直したりするよう取組を進めた。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に向けての食育を通して、保護者に食育の重要性について啓発するための食育講演会や給食試食会を開催している学校を増やすことができた。また、家庭・地域に、食育の授業の様子や取組をホームページ等に掲載し、一部の学校ではあるが食育に関する情報発信を行うことができた。 ・三重県が主催する朝食メニューコンクールには、伊勢市内の児童生徒からの応募が多く、各学校での食育の取組の成果が見られた。 ・食育推進事業については、研究課題を市内で共有したり、管理職向けの研修会や食育担当者連絡協議会を行ったりする中で、より具体的な手立てを考えることができた。 ・学校給食における地場産物を使用した割合においては、毎月19日の「食育の日」や、月に2日の「三重地物一番給食の日」などに地場産物を多く取り入れるよう献立を工夫するなどにより、前年度に引き続き目標を達成することができた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・食育は生きる上での基本であることから、すべての子どもが朝食を食べて登校できるようさらなる家庭への呼びかけ・働きかけが必要と思われる。各学校でアンケートを行い、その結果を家庭と共有する中で、R3年度の目標数値に近づいていくよう、取組を進める必要がある。また、食育を通して食の内容にも目を向けさせ、児童生徒自らが朝食の準備を行うよう、食べることへの興味関心を強化していく必要がある。今後も保護者との連携を密にとり、摂取率だけでなく内容豊かな食となるよう食育を進めていきたい。 ・地場産物の使用割合を高めるため、食材調達の際には納入業者に協力を求め、市内産を最優先に、近郊産→県内産→国内産という順で調達するなど、工夫を重ねて目標の達成に努めていきたい。 	

※1：小学6年生、中学3年生に実施した全国学力・学習状況調査（文部科学省）において「朝食を毎日食べていますか」という質問項目のうち「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：三重県産の食材を地場産物とし、食材数を基本に計算した割合。

(点検・評価)

【大杉】

三重県主催の朝食メニューコンクールに伊勢市内の児童生徒からの応募が多かったのは大変良いと思います。学校と家庭の取り組みが連動し、表彰にもつながったとの報告をいただきました。

数値目標「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」も小学校 95.3% (H30) ↑ 96.1% (R1)、中学校 93.1% (H30) ↑ 93.9% (R1) と上昇し、R3 目標値に近づいています。残りの 5%を改善することは担任と家庭との連携が必要であり大変かと思いますが、取り組みが進むことを期待します。

【中西】

「毎朝朝食を食べている児童生徒の割合」については、前年度の実績値より少し改善され、高い値を維持できており高く評価できる。また、朝食摂取率や食事内容についてのアンケートを実施し、結果をもとに担任等が保護者との懇談等しながら課題を共有して学校全体で問題解決に取り組むなど、個に応じた丁寧な取り組みがなされている点も素晴らしい。子どもの貧困を調査する指標として朝食欠食の児童・生徒の割合が設定されており、今後も食育の理解を深めるための活動だけでなく、子どもの貧困を含め、児童・生徒に対する総合的な支援の一環として取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)					
施策名	②健康教育の推進		部署名	学校教育課	
【現状と課題】 社会状況と家庭環境の変化に伴い、子どもたちにも、生活習慣の乱れやストレス等による心の問題等、さまざまな健康課題が生じています。また、性や薬物に関する問題等、子どもたちの健康に関わる課題が複雑化・多様化しています。発達段階に応じて心身の発育・発達と健康等に関する知識を習得し、生涯をととして心身の健康を自ら管理する力を身につけることが求められています。そこで、学校保健委員会(※1)を活用したり、家庭・関係機関と連携したりしながら、望ましい生活習慣の確立等、心身の健康の保持増進を図るために必要な実践力を育成する必要があります。					
主な取組					
① 健康教育の充実 「学校保健計画」に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う教育の推進を図ります。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康との関わりについての理解を深め、心身ともに健康な体づくりの教育を進めます。					
② 関係機関との連携強化 子どもたちの健康課題を解決するため、学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)と連携した学校保健委員会の活用と充実を推進します。					
主な事務・事業					
事務・事業名	H30 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	R1 決算額(円)				
児童生徒保健管理事業	74,286,763		学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。		
	72,091,525				
児童生徒結核検診事業	51,274		結核問診と学校医による定期健康診断により結核の早期発見・早期治療及び児童生徒への感染防止に努めた。また、感染が疑われる対象者に精密検査を実施した。		
	58,529				
学校保健振興経費	377,631		学校保健の振興と安全指導の充実を図るとともに保健教育について研究を行った。		
	380,811				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値	
学校三師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合(※2)	小学校	62.5%	100%	100%	
	中学校	75.0%	90%	100%	
改善措置状況					
【前年度の指摘事項】			【措置状況】		
① 健康増進法の一部を改正する法律により受動喫煙対策が強化され、屋外や家庭なども「周囲の状況に配慮」が謳われている。児童生徒の家庭等へのさらなる周知が必要である。			① 喫煙防止教室の実施を各小中学校に呼びかけ、専門機関から講師を招き、児童生徒へ正しい知識を身につけさせた。また、その内容を児童生徒や通信等を通して保護者へ伝えた。		

自己評価

- ・学校保健安全法に基づく各検診を実施し、児童生徒等の健康管理に努めている。
- ・子どもたちの健康に関わる課題に対し、関係機関と連携して取り組むことができた。

今後の課題と取組

- ・今後も、法令に基づいた各検診の実施を行うとともに、結核精密検査についても、必要に応じ早期に対応していく。
- ・家庭・関係機関と連携した取組を継続して行っていく。

※1：学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する校内組織。

※2：「学校保健委員会の設置状況等調査」（三重県教育委員会）において、参加者に学校三師が含まれた学校保健委員会を開催したと回答した伊勢市の学校の割合。

(点検・評価)

【大杉】

新型コロナウイルス流行により、健康教育の課題は大きく変化したと考えられます。数値目標については小学校では達成されており、中学校についても学校三師という条件を除けば学校保健委員会が実施されているとのことで、R3目標値は置いて、「新しい生活」にかかる健康教育の推進に取り組むべきではないかと考えます。

特に感染者の人権に関する教育は、人権教育と健康教育が連携する必要があります。コロナ禍にかかる差別を許さず、また社会全体の保健に意識を持てる社会を作っていく必要があると考えられます。

【中西】

本市における健康教育について、特段の問題は生じておらず、これまでの取り組みの成果として評価できる。喫煙や薬物摂取などの問題についても、専門家と協力して教育活動を展開できているようであり、今後も必要に応じ早期の対応を期待する。

(事務局の評価)			
施策名	③ 体力・運動能力の向上	部署名	学校教育課
【現状と課題】 基礎的な体力は、生涯にわたる健康の保持増進に大きな役割を果たします。 しかし、子どもたちが日常生活の中で体を動かすことが少なくなるとともに、体力の低下が指摘されています。そこで子どもたちが運動の楽しさや喜びを感じられるような授業の充実や、遊びや運動の日常化を図り運動に親しむ習慣を身につけることが求められています。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用した運動習慣の確立や生活習慣の改善および体力テストの継続実施と結果の活用等による学校全体での体力向上の取組の充実を図る必要があります。また、地域のスポーツ指導者等の協力も得て、子どもたちの体力の向上に取り組むことが重要です。			
主な取組			
① 体力・運動能力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、スポーツや生活の習慣等と体力との関係を分析し、運動習慣の確立、生活習慣・食習慣の改善を推進します。また体力テストの継続実施を推進し、結果を活用した授業の改善・充実を図るとともに、子どもたちが運動に取り組む機会を確保する等の運動の日常化の推進に努めます。			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
児童生徒の体力向上の推進	0	三重県の元気アップコーディネーターとともに学校訪問を行い、体力テストの継続実施と経年変化の分析の重要性を訴えたり、各学校での体力づくりの面での課題を解消するための手立てについて話し合った。	
	0		
学校水泳民間プール施設活用事業	0	小学校体育科における学校水泳における民間プール施設等の効果的な活用の研究を行うため、4校を研究校として指定し、検証を行った。	
	3,316,140		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
体力テストを全学年継続実施している小学校の割合(※1)	8.3%	47.8%	56.5%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 全国データと比較して「スピードは上回り、柔軟性、持久力がやや下回る」との報告がありました。それに対する改善策を考えていく必要がある。 ② 児童が自分自身の運動能力について関心を持ち、健康に配慮して生活できるよう、教員が教育活動に活用することが今後重要とってくる。		【措置状況】 ① 「成長の記録」や「体力認定シート」等の分析結果を活用して、各学校で体力・運動能力向上に向けて取組を進めた。 ② 県の研修を活かして実技講習や今後の取組にかけるよう各学校での体力向上の方策を交流し合う講習会を行った。	

自己評価

- ・体力テストを全学年継続実施している小学校の割合が、前年度より減少した。学校訪問等でさらに体力・運動能力の向上についての理解を深め、体力テストの継続実施の重要性を訴えていきたい。
- ・令和元年度新規事業として、学校水泳民間プール施設活用事業を行った。長期的にみると施設維持管理費等の削減の見通しはあるが、1年間の検証では成果を検証することができない。しかし、水泳の専門的な指導により、児童の泳力向上や泳げなかった子が泳げるようになった割合が増えるなどの成果があった。

今後の課題と取組

- ・体力テストの継続実施及び結果を活用した授業や学校の取組、運動の日常化を通して、体力・運動能力の向上を図りたい。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、例年、スポーツ庁からの調査結果が2月中旬から下旬に公表されるため、年度内にデータ分析を行っていくことが、非常に困難であるため、これからの課題としたい。
- ・学校水泳における民間プール施設の効果的な活用の研究を進めていくため、委託する民間施設の確保、実施校の拡大、実施時期の拡張等を図っていく必要がある。

※1：「体力実態調査」（三重県教育委員会）において「調査に関わらず全学年を対象に全項目を継続的に実施している（検討を含む）」と回答した伊勢市の小学校の割合。

(点検・評価)

【大杉】

体力テストを全学年継続実施している小学校の割合は前年度より減少しています。これはコロナ禍の影響もあると考えられます。

学校水泳民間施設活用事業については、今年度は先行試行であり、今後検討委員会で検討していくとのことでした。令和2年度はコロナ禍のためプール実施はできていないとのことですが、長期的な施策と関連するのうまく推進されることが期待されます。

【中西】

数値目標に挙げられている「体力テストを全学年継続実施している小学校の割合」については、前年度を大きく下回っており、その原因について調査・分析していただきたい。

学校水泳における民間プール施設の効果的な活用については、施設維持管理費等の削減効果や水泳の専門家による指導の効果を挙げられているが、その成果と課題について継続調査し、総合的に判断していただきたい。

基本施策4：特別支援教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	①特別支援教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>平成28年4月1日、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、全ての人に対し「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」が求められています。学校では、障がいのある子どもも、ない子どもとともに過ごせるインクルーシブ教育システム(※1)の確立をめざしています。障がいのある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて合理的配慮を提供する必要があります。</p> <p>また、同日より「伊勢市手話言語条例」も施行されました。「手話が言語である」という認識に基づき、手話についての理解を深め、手話を必要とする人が、手話を使って安心して暮らすことができることが大切です。</p> <p>全ての人々が、お互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することができるまちをめざすため、学校での取組が重要になります。</p> <p>特別支援教育においては、特別な支援の必要がある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を推進することが必要です。</p> <p>各校（園）では、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことを目指して、指導と支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整備し、医療、福祉等の関係機関との連携、個別の教育支援計画(※2)や個別の指導計画(※3)の作成、活用等による就学前から一貫した教育を進めていくことが重要です。</p> <p>また、専門家による巡回相談や就学相談の充実を図ったり、保護者、教育関係者等に特別支援教育に対する啓発を進めたりする必要があります。パーソナルカルテ(※4)についても、保護者とともに活用を進める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 特別支援教育の推進</p> <p>特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、視覚情報の活用や見通しをもちやすい展開の工夫等、授業のユニバーサルデザイン化を図るとともに、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供を進めます。特別支援教育や発達障がいへの理解・啓発を進めるため、教職員・保護者向けの研修会を開催していきます。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を構築するため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を進めます。</p> <p>学習支援員や教育支援ボランティアを配置、派遣して支援します。そして、途切れない発達支援を行うため、相談員による巡回相談や、幼稚園等から小、小から中、中から高への引継ぎを十分に行います。さらに、関係機関との連携強化を図り、特別な支援を必要とする子どもたちをサポートしていきます。</p>			
<p>② 特別な支援が必要とされる子どもの就学への支援</p> <p>子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するために、教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供します。また、本人・保護者と市教育委員会、学校等が、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図っていきます。</p>			
<p>③ 特別な支援が必要な子どもへの就学奨励</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の保護者に学用品費等の一部を給与し、経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及・奨励を図ります。</p>			

主な事務・事業					
事務・事業名	H30 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	R1 決算額(円)				
特別支援教育推進事業	359,328		発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネーター会議の開催・巡回相談の実施などがある。		
	310,345				
学校教育支援事業（学習支援員等）	111,958,559		学習支援員や教育支援ボランティアを配置し、特別支援学級や通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒の生活面や学習面をサポートすることで、特別支援教育の充実を図った。		
	114,687,167		また、医療的ケアを必要とする児童に対し、学校へ看護師を配置または派遣して必要な医療的ケアを行った。		
特別支援教育就学奨励事業	4,445,445		小中学校の通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品や給食費の一部を支給した。		
	4,326,908				
教育研究研修推進経費	2,398,303		特別支援教育講演会を開催し、特別な支援が必要な子どもの理解や対応について、教職員だけでなく、保護者や市民とともに学んだ。また、研修講座ではより専門的な知識を身に付け、研修を深めた。		
	2,869,272				
カウンセリングルーム総合推進事業	23,135,763		学校からの要請に応じて緊急支援員を派遣した。		
	22,560,057				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値	
特別支援教育の研修を受けた教職員の割合（※5）		82.9%	99.1%	100%	
校内委員会を年4回以上開催した学校数	小学校	10校	19校	20校	
	中学校	5校	7校	10校	
改善措置状況					
【前年度の指摘事項】		【措置状況】			
①今年度より伊勢まなび高校に通級指導教室が設置された。三重県で最初の事例であり、各方面からの関心が寄せられている。県立高ではあるが、伊勢市内にあることから、中学校との連携を深めることが必要である。		①伊勢まなび高校での通級指導については、昨年度市内小中学校の特別支援コーディネーター、特別支援学級担任、小中学校の通級指導担当を対象に通級指導の参観と、伊勢まなび高校通級指導担当教諭との情報交換会を開催し、連携をした。中学校卒業後を見通した指導について理解が深まり、教員同士の連携につながる機会となった。			

<p>② 校内支援委員会を年4回以上開催した学校数について、中学校で前年度を下回っており、原因を確認することが必要である。教師の多忙化が問題視される現状にあつて、会議時間を捻出することは困難を伴う点もあり、様々な面からの支援と改善が望まれる。</p>	<p>② 生徒指導委員会等と合わせ開催したため数値としては下回っていたが、生徒理解や対応の仕方、合理的配慮等について十分に話し合われていた。また、第3回の特別支援コーディネーター会議にて、中学校区を中心に校内支援委員の持ち方や内容について情報交換を行った。その中で、校内支援委員会の内容として、小学校6年間、中学校3年間を見通した、一人ひとりの支援計画を校内委員会で話し合うことの必要性について話をした。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自己評価

- ・ 関係機関等の連携、小中学校への支援を当事業の中心とした。本事業は他課との協働することで効果も大きくなるという内容であることから、他課との連携を図った。
- ・ 特別支援教育推進会議では、他課や幼稚園・保育所から高等学校の各施設・学校と情報を共有し、連携をはかることができた。
- ・ 特別支援コーディネーター会議での啓発などの効果もあり、研修を受けた教職員の割合も増えてきている。各校で特別支援への理解を深めることができた。
- ・ 特別支援教育に係る講演会では、手話通訳や託児を設け、保護者や市民が参加しやすいようにすることができた。
- ・ 研修講座では県内外の著名な講師を招聘し、専門的な知識を身に付け、研修を深めることができた。
- ・ 看護師を配置、または派遣をすることで、医療的ケアの必要な児童も安心して登校することができた。

今後の課題と取組

- ・ 特別な支援の必要な子どもの理解や対応、合理的配慮等について、引き続き研修を進めていく必要がある。
- ・ 特別支援学級在籍児童生徒の支援とどの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりのために、授業のユニバーサル化を推進する。
- ・ 今後、医療的ケアを必要とする児童・生徒への対応ケースも増えていく見込みであり、継続的に看護師を配置・派遣できるよう考える必要がある。

- ※ 1：障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。
- ※ 2：障がいのある幼児児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される計画。
- ※ 3：学校の教育課程において、児童生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法等を具体的に表した指導計画。
- ※ 4：発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援を受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐためのファイル。
- ※ 5：制度が変更された平成19年度以降に校内外で特別支援教育に関わる研修を受けた教職員の割合

(点検・評価)

【大杉】

数値目標の特別支援教育研修を受けた教職員の割合が平成30年度と同様99.1%で変化がないのは何か理由があると考えられます。これについては原因を特定して対応願いたいです。令和2年3月に発表された三重県教育ビジョンでは○基本施策1：子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成として「①学力の育成1 学習・指導方法の充実2 一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実」、と○基本施策3：特別支援教育の推進として「①一人ひとりの学びを支える教育の推進 1 一人ひとりに応じた指導・支援の充実2 切れ目ない支援体制の充実」があげられています。特別支援教育の視点を持って一人ひとりの学びを支える教育の推進が進められることを期待します。近年の特別支援教育では、子どもの認知特性に合わせた効果的な学習方法を用いることが行われてきています。「授業のユニバーサルデザイン」に加えて「学習のユニバーサルデザイン (Universal Design for Learning : UDL)」が重要であるとされています。「授業のユニバーサルデザイン」は推進されていますので、子どもの学習特性を生かした指導を推進できる教員を増やしていただくと良いと考えます。また英語教育の項でも述べましたが、外国語LDやその周辺の子どもたちについて適切な教育を進めて行かれることを願います。

伊勢市健康福祉部では伊勢市第2期障害者計画及び伊勢市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定に取り組んでいます。福祉に関するアンケート調査は学齢期のおおおよび保護者にもお答えいただいています。特別支援教育施策を進めるにあたってこの結果についても考慮すると良いと考えます。

なお、学校教育法施行令の一部を改正する政令（平成25年8月26日政令第244号）では「障害の状態等の変化を踏まえた転学（第6条の3及び第12条の2関係）」が設定されています。伊勢市在住の学齢期の児童生徒は伊勢市の福祉サービスの対象からは外れません。教育分野においても、県立等の特別支援学校に就学しても「その者の障害の状態の変化のみならず、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情の変化によっても転学の検討を開始できるよう、規定の整備を行うこと。」されており、市教委も福祉部同様伊勢市在住の障害のある児童生徒への対応を忘れないでいただきたくお願い申し上げます。

【中西】

数値目標に掲げられたいずれの項目も昨年度に引き続きH27現状値よりも高い数値となっており、また各取り組み内容も充実しており高く評価できる。

ただし、「校内委員会を年4回以上開催した学校数」の指標については、中学校でH29実績値(10校)を2年連続で下回っており、原因を確認することが必要である。教師の多忙化が問題視される現状にあつて、会議時間を捻出することは困難を伴う。例えば、生徒指導委員会等と合わせ開催したのであれば、従来ある既存の校内組織に、校内委員会の機能をもたせて拡大する対応をとるなど、現実的な対応方法について検討しても好いのではないかと。

基本施策5：安全で安心な教育環境づくり

(事務局の評価)			
施策名	①いじめや暴力のない学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもはみんな、いじめや暴力のない安心して通える学校を求めています。しかし、全国的には、いじめが、いじめを受けた子どもの心身に大きな傷を負わせるだけでなく、命を自ら絶つ痛ましい事態に発展したり、暴力行為により尊い命を奪われたりするという事例も見られます。</p> <p>学校においては、いじめは決して許されない行為であるという認識のもと、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめをなくすことをめざしていじめの防止等の対策を行わなくてはなりません。</p> <p>伊勢市では、平成27年10月に、国・県の方針等をもとに「伊勢市いじめ防止基本方針」を策定しました。未然防止を第一としながらも、いじめはどの学校・学級にも起こりうるという考えのもと、早期発見や適切な対処により、いじめを受けた子どもや知らせてきた子どもの安全を守り通し、関係機関とも連携し解決へ向けた取組を進めていかなければなりません。各校で策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、組織的に実効性ある取組を行っていく必要があります。</p> <p>また、学校・家庭・地域・関係機関の連携を充実させ、子どもたちの言動や人間関係のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるようにしていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 指導体制の充実</p> <p>学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールを活用し、その把握と分析を綿密に行うことにより、子どもたちのより良い人間関係づくりを進め、いじめや暴力行為などの問題行動等の未然防止や指導改善に生かします。また、地域や家庭と連携し、青少年の健全育成等を推進します。</p> <p>② 相談体制の充実</p> <p>いじめや友人関係などの悩みや不安を持つ子どもたちへの支援として、電話相談、面談、公認心理士・臨床心理士やスクールカウンセラー等による教育相談の充実を図ります。</p> <p>③いじめの実態把握と組織的な対応の推進</p> <p>各校のアンケート調査や県が実施するアンケート等、きめ細かな実態把握ができる工夫をするとともに「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の推進を図ります。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
いじめ防止対策推進事業	737, 197	伊勢市におけるいじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、「いじめ防止対策推進法」及び「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って下記の会議や研修会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市いじめ問題対策連絡協議会 ・伊勢市いじめ問題対策委員会 ・教職員対象のいじめ防止対策に資する研修会 	
	163, 119		
スクールカウンセラー活用事業	462, 389	日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。	
	420, 966		

子ども輝き生き活き総合推進事業 (P54 と同一事業)	46,764,750	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、hyper-QU を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、いじめの早期発見や未然防止に役立てた。		
	43,169,671	また、いじめを生み出さないよりよい集団づくりについて研究推進するとともに、研究体制強化のため、非常勤講師を全校に配置した。		
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合(※1)	小学生	95.7%	97.8%	100%
	中学生	94.1%	97.6%	100%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのような専門家の適切な配置(増員)について検討が必要である。		【措置状況】 ①各校の実情に応じた対応ができるように、適切な配置を派遣回数増加を含めて引き続き検討した。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・県のカウンセラーがすべての中学校区に配置されている。県のカウンセラーを補完するために市内大規模の厚生中学校・小俣中学校へ市のカウンセラーを派遣した。生徒数に比例して相談件数も多いことから、2校への配置については適当であると判断できる。また、必要に応じて他校への派遣が可能であることから、公平であると考えられる。 ・各校において hyper-QU の結果を分析し、児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善をすることにより、いじめや不登校の早期発見、早期対応、未然防止につながっている。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・県のカウンセラーがすべての中学校区に配置されているが、年々、相談件数も増えてきており、その内容も複雑化してきている。そのため、有資格者で、専門的な知識や経験を有するカウンセラー等による教育相談が必要であること、時間数の増加について県に要望していく必要がある。 ・近年、児童生徒の心の問題とともに家庭環境の問題が複雑に絡み合った課題が生じているため、社会性・環境性の面から支援を受けられるスクールソーシャルワーカーの配置を検討する。 ・今後も hyper-QU を活用しながら、日々の教育活動を通して、児童生徒が安心して過ごすことができる学級・学校づくりを進めていく。 ・hyper-QU の結果の分析の仕方や、個や集団に応じた指導の工夫については、指導主事が助言を行う。 				

※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

数値目標は昨年度よりさらに向上しています。ヒアリングでは各学校の先生方の初期対応が良く、またスクールカウンセラー等との連携もうまくいっているとの説明でした。加えて、人権教育の中で良い対応ができていないのではないかと考えられます。

今後R3 数値目標 100%を達成するためには、残り 2.5%の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考えない」と答えた児童生徒へのきめ細やかな対応が必要と考えられます。おそらく個別に様々な事情があると思いますが、スクールカウンセラーと連携して達成されることを願います。

【中西】

児童生徒が安心して登校、活動できる学校、学級づくりに適切に取り組んでいると評価できる。

いじめや不登校などについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家、また関係機関との連携が必要であり、本年度実施されたように専門家との連携の方法について理解を深めるような研修を充実するとともに、SC やSSW のような専門家の適切な配置（増員）について検討が必要である。

(事務局の評価)			
施策名	②学校安全に関する取組の充実	部署名	学校教育課、教育総務課
<p>【現状と課題】</p> <p>平成23年の東日本大震災以降、学校における防災教育の重要性が再認識されました。また、世界情勢の変化により、日常生活における危機管理意識の重要性を認識する時代になりました。</p> <p>学校においては、防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができることを中心に指導が行われてきました。</p> <p>今後、災害については、知る・考える・行動する力を育むことで、災害後、復興のために力を注ぐことや他の人や社会の安全のために貢献できるようになることが求められています。また、防犯教育、交通安全教育等も含め、発達段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組む必要があります。</p> <p>地域では不審者による声掛け事案等も発生し、子どもたちの生活の安全・安心に対する懸念が高まっています。今後も家庭、地域、警察等が一層連携し、社会全体で非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）づくりに努める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 学校安全に関する取組の充実</p> <p>非常時に備え、子どもたちの安全確保及び学校安全管理の徹底のため、交通安全・防犯教室等を実施します。</p> <p>子どもたち自身が危険を予測し、回避できるように、地域と連携して安全マップづくりに取り組みます。</p> <p>② 防災ノートを用いた防災学習の充実</p> <p>知識を得るためだけでなく、主体的に考え、行動できる子どもの育成をめざして取り組みます。</p> <p>③ 防災・防犯等危機管理体制の整備</p> <p>学校安全計画(※1)や危機管理マニュアル(※2)を活用し、家庭や地域等と連携して、非常時への体制（設備・組織・訓練）を、実状に合わせ見直します。</p> <p>地域の自主防犯組織や学校安全ボランティアの協力を得て、子どもたちの安全や学校生活の充実に努めます。</p> <p>非常時に備え、保護者・地域に適切な情報提供を行うために、緊急連絡網のための携帯メールへの登録を推進します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
通学安全対策事業（スクールバス運行業務委託）	46,050,770	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる生徒に対して、スクールバス等を運行することで、安全な通学環境を整備した。また、平成29年度から学校統合により遠距離通学となった、旧沼木中学校区及び旧今一色小学校区でスクールバス等の運行委託を追加した。	
	41,152,880		
通学安全対策事業（遠距離等通学費支給事業）	4,271,660	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる遠距離通学等児童生徒に対して、通学定期代を支給することにより、児童の通学上の安全確保を図った。平成29年度から定期券の現物支給を行っている。	
	4,232,420		
学校教育支援事業（学校安全ボランティア）	229,600	児童生徒の登下校中の安全確保のため、地域の自主防犯組織や住民と連携して見守り体制を整備した。	
	225,750		

数値目標			
指標名	H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の学校の割合(※3)	88.9%	96.7%	100%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 災害や事故等について、様々な事例に対応できる指導を期待する。	【措置状況】 ① 各学校で防災ノートを活用し、休憩時間、登下校中、外出中など児童生徒がそれぞれの状況に応じて災害に対応できるように学習をすすめた。また、警察等の関係機関の協力のもと交通安全教室や防犯教室を行った。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・道路・交通事情等により路線バス等を活用し通学時の安全確保及び児童生徒の負担軽減に役立った。 ・学校安全ボランティア活動については、すべての小学校区および1中学校区にて実施しており、児童生徒の登下校時の安全確保に役立った。 ・各学校において、学級活動の時間等の防災教育により、一人一人の防災に対する意識を高めることができた。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・へき地児童生徒援助費等国補助金の支給要件が学校統合から5年間のみであるため、財源確保に取り組みたい。 ・今後の学校統廃合に合わせて、スクールバスの運行を拡充していくことが想定される。 ・児童生徒が安全に登下校できるよう、地域と連携して学校安全ボランティア活動の推進をはかしていきたい。 ・各自の判断により、命を守る行動がとれるよう、引き続き、防災ノート等の活用により防災教育を進めていきたい。 			
※1：学校保健安全法第27条に基づき、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について策定した計画。 ※2：三重県教育委員会が作成した「学校における防災の手引き」「学校管理下における危機管理マニュアル」に基づき、各校の実状に合わせて独自に作成したもの。 ※3：「学校防災取組状況調査」（三重県教育委員会）において「家庭や地域と連携した取組をした」と回答した伊勢市の学校の割合			
(点検・評価)			
【大杉】 近年、気候変動により集中豪雨をもたらす線状降水帯の出現が目立つようになってきました。市のハザードマップが整備され増水や崖崩れ等の危険のある地域も明確になり、地震津波から豪雨まで様々な防災教育が必要と考えられます。加えてコロナ禍により避難の形態も変化してきました。これらに対応する新しい防災教育が進められることを期待します。 スクールバスの運行はこれまでへき地児童生徒援助費等国補助金（5年間）を活用されてきていますが、今後も運行は必要なことから、財源確保に尽力いただけることを願います。			
【中西】 各自の判断により、命を守る適切な行動がとれるよう学校安全や防災教育に取り組んでいただきたい。			

(事務局の評価)			
施策名	③居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	部署名	教育研究所、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市においては、学年が上がるにつれて不登校児童生徒が増加する傾向がみられ、特に中学校1年生で増える傾向があります。不登校のきっかけについては、人間関係、生活習慣の乱れ、学習のつまずき、家庭の生活環境の変化等さまざまです。また、不登校の要因や背景も、多様化・複雑化してきています。</p> <p>そこで、子どもの心の理解や教育相談に関する教職員の資質向上を図り、子どもたちの行動や言葉の裏側にある心理的な意味を理解し、子どもたちや保護者に適切な支援を行う必要があります。</p> <p>学校では、すべての子どもたちが安全・安心に生活したり学習したりすることのできる、親和的な人間関係を築いて、居心地のよい集団づくりを行う必要があります。そのために、子どもたちに学習規律や社会性を身に付けさせるとともに、個々の子どもたちや学級の状態を適切に把握し、課題に対して早急に対応していかなければなりません。そして、子どもたち一人一人が「認められている」、「大切にされている」と感じることができるような指導、支援を行うとともに、互いの違いを認め合い、支え合える集団づくりが必要です。</p> <p>学校だけでは対応が困難な、不安や悩みを抱える子どもたちを支援したり、不登校の子どもの将来的な社会的自立に向け、学力保障や進路保障の面から支援したりする必要もあります。教育支援センターNESTの指導員の資質向上を図り、不登校の子どもや保護者の支援を専門的に行っていくことが重要です。</p>			
主な取組			
<p>① 安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくり</p> <p>一人一人の子どもたちが安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくりを行うため、子どもたちの仲間づくり等の自主的・自立的な活動を推進します。</p> <p>子どもたちへのアンケート調査や日常の観察、教育相談等による実態把握を通して、子どもの心の理解に努めます。</p> <p>小学校と中学校の連携を図り、円滑な中学校生活への移行を進めます。</p> <p>② 子ども心の理解や教育相談に関する教職員の資質の向上</p> <p>子ども心の理解や教育相談に関する教職員の資質向上を図るため、教育相談に関する専門的内容を学ぶ研修会や家庭・地域、保健・福祉等との連携のあり方を学ぶ研修会を開催するとともに、研修会を通じて教育相談に携わる教職員のネットワークづくりを進めます。</p> <p>教育支援センターNEST 指導員の資質向上を図るため、不登校の子どもの心の理解と対応方法についての研修を深めます。</p> <p>③ 学校内外の教育相談・支援体制の充実</p> <p>不登校やいじめ等の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを活用した教育相談を行います。</p> <p>臨床心理士や教育コンサルタントによる子どもや保護者を対象とした教育相談の実施や家庭訪問型支援、教職員を対象とした教育相談に係る指導・助言を行います。</p> <p>学校・家庭・地域が相互に協力・補完しながら、多様な学習の機会を提供することにより、子どもの社会的自立に向けて支援します。</p>			

主な事務・事業					
事務・事業名	H30 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	R1 決算額(円)				
子ども輝き生き生き総合推進事業 (P49 と同一事業)	46,764,750		<p>児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、hyper-QU を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、不登校の未然防止に役立てた。</p> <p>また、全ての教職員が子どもたちのよりよい相談相手となるために、カウンセリングマインドを向上させることを目的に研修を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングマインド向上研修 (3年目) 3年間で全小中学校実施 ・カウンセリングリーダー研修 各校の代表教員を対象に年4回実施 		
	43,169,671				
不登校対策子ども未来サポート総合推進事業 (旧不登校対策ハーモニーハート総合推進事業)	8,476,871		<p>教育支援センターNEST において不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた早期学校復帰を支援した。</p> <p>不登校児童生徒及びその保護者、学校関係者を支援するとともに、教職員の専門性を高めるための研修を実施した。</p> <p>教育支援センターNEST にも通級できない子どもや保護者への支援を手厚くするように、教育コンサルタント2名を配置した。</p> <p>不登校を生まない取組や、ネットワーク体制について委託研究を進めた。</p>		
	9,145,663				
カウンセリングルーム総合推進事業	23,135,763		<p>教育コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。</p>		
	22,560,057				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値	
小中学校における 1,000 人あたりの不登校児童生徒数(※1)	小学校	4.1 人	4.0 人	3.9 人	
	中学校	32.7 人	33.6 人	26.2 人	
学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合(※2)	小学校	58.8%	62.6%	68.0%	
	中学校	69.4%	66.6%	72.0%	

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 「新規の不登校を減らす」という目標を持って取り組みが進められているということであるが、詳細な分析が待たれる。</p> <p>② 数値目標に関しては、昨年度と大きく変わらない結果となっているが、専門家や関係機関との連携を取りつつ取り組まれることを期待する。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 新規の不登校を減らす取り組みとして、中学校区での小中連携を図るとともに、中学校で欠席調査を行い早期発見・早期対応等不登校の未然防止に取り組んだ。年2回、hyper-QUを実施し、診断結果から学級集団の状況や個人の対人関係の分析を行い、児童生徒の実態を把握し、指導に活かした。また、全ての小中学校に非常勤講師を派遣し、児童生徒のきめ細かな指導に係る研究体制の強化を図った。</p> <p>② 小学校、中学校ともに不登校児童生徒総数は減少傾向にある。不登校児童生徒やその保護者の相談に対して、学校へスクールカウンセラーや県のスクールソーシャルワーカーを派遣し対応した。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴鹿医療科学大学との連携事業として、カウンセリングマインド向上研修を実施することにより、子どもの心の理解が進んだ。各校でカウンセリングリーダーを中心とした教育相談体制ができてきた。 ・ 不登校児童生徒の社会的自立を目指した学校復帰に向け、教育支援センターNEST 指導員と教育コンサルタント、臨床心理士、また教育支援センターNEST と学校、家庭が連携して進めることができた。 ・ 新規の不登校を減らす取り組みを中心に各学校にて取り組んだ結果、昨年度と比較すると不登校数を減少させることができた。 ・ 中学校の不登校生徒数はH27年度の現状値をやや上回っており、不登校生徒数の増加が見られる。しかし、H28年度、H29年度は不登校生徒が増加傾向にあったが、魅力ある学校づくりの取組により、H30年度、R1年度は減少傾向にある。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒や保護者に対しては、今後も教育支援センターNEST と学校、家庭及び関係機関との連携により、適切に対応していく。 ・ 各中学校の生徒指導委員会等に指導主事が参加し、不登校になる可能性がある生徒の情報を共有し、引き続き魅力ある学校づくりに取り組み、早期発見、早期対応につなげ不登校児童生徒数の減少に努める。 	
<p>※1：伊勢市の小中学校の児童生徒 1,000 人あたりの不登校児童生徒数。本調査における不登校児童生徒数とは、年度内に連続又は断続して 30 日以上欠席した児童生徒のうち、「不登校」を理由とする者をいう。</p> <p>※2：小4～中3の児童生徒に実施した第2回 hyper-QU アンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）における満足群・非承認群・侵害行為認知群・不満群のうち、満足群に属する伊勢市の児童生徒の割合。</p>	
(点検・評価)	
<p>【大杉】</p> <p>不登校児童は小学校でH30年の5.1人/1000人からR1年度は4.0人と減少しています。いじめの報告数も減っており、学校単位での取り組みが浸透しているものと考えられます。不登校対策事業は前年度のものを発展させ新たな事業として取り組まれているとのことで、さらなる成果が期待できます。</p> <p>一方、中学校の方は大きな変化はなく、目標値からも遠い状況です。不登校の原因は様々であり解決方法はひとつではないですが、中学校卒業後の進路も含めて生徒が救われることを願います。</p> <p>【中西】</p> <p>数値目標に関しては、昨年度と比較して改善されつつある項目も見られるが、目標値に到達できていない項目が多い。そのため、各項目の具体的な要因分析を試み、具体的な対応策について再考してはどうか。</p>	

(事務局の評価)			
施策名	④ 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。</p> <p>子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図ることが必要です。伊勢市では、小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助制度を実施しています。</p> <p>全国的にも子どもの貧困対策が推進されている中、必要な支援が受けられるよう、学校と連携をしながら、わかりやすく明確な周知を図っていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 就学援助費の支給</p> <p>公立小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、制度についてわかりやすく周知し、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助費を支給します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
要保護及び準要保護児童生徒援助事業	89,010,525	経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給した。なお、新入学児童生徒学用品費について、平成29年度新入学予定児童生徒から、入学前の3月に支給している。	
	89,471,477		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数(※1)	0人	0人	0人
改善措置状況			
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒はいない。今後もきめ細やかな対応が続けられることが期待される。</p>		<p>【措置状況】</p> <p>① 必要な援助が受けられるよう、学校及び関係各課と連携を図っている。</p>	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できた。 ・各学校で必要に応じた保護者対応ができるよう、校長会で市生活支援課事業の周知を図った。 			

今後の課題と取組

- ・平成25年8月、さらに平成30年8月に生活保護の生活扶助基準が見直しされたことにより、就学援助制度の認定世帯に影響を及ぼすことが考えられたが、「政府ではできる限りその影響が及ばないよう対応することを基本的考え方とする。」と引き続き示されたことを踏まえ、伊勢市においても、平成25年8月見直し前の基準額で引き続き審査しているところである。今後の見直しについても、国の動向を注視し、対応を図っていく。
- ・就学援助費の支給費目の拡大について、国や近隣市町村の動向も見ながら、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費、卒業アルバム代など必要な援助を検討していく。
- ・援助の必要な児童生徒の保護者に対し漏れなく援助が出来るよう、わかりやすく周知するとともに、学校との更なる連携を図っていく。

※1：文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において経済的理由を長期欠席の要因とした伊勢市の児童生徒数。

(点検・評価)

【大杉】

「経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒」はいないとのことで、きめ細やかな支援が行われているものと評価できます。

コロナ禍により急激に収入が減少した家庭に対しても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済的に困窮している家庭への就学援助制度の要件緩和・拡充、ひとり親家庭への特別給付金、大学生・高校生等対象の伊勢市奨学金制度の拡充など、学びのセーフティネットを広げる取り組みは素晴らしいと思います。

【中西】

経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できたとのことで、この結果が経済的理由により長期欠席した児童生徒数が0人という結果を継続できていることに繋がっていると評価できる。

また、生活支援課と連携した取り組みは、児童生徒の背景にある子どもの貧困の根本原因の解決に繋がると期待でき、本事業に手厚く取り組んでいると評価できる。

基本施策6：信頼される学校づくり

(事務局の評価)				
施策名	①地域とともにある学校づくり		部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。</p> <p>信頼される学校づくりを実現するには、的確に現状を把握し、それぞれの地域や子どもの実態に応じて、学校自らがより良い方向へ改善を図ることが不可欠であり、併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、当事者として協働しながら学校づくりを進めていくことが求められます。さらに学校が地域に貢献するという視点を持つことも求められます。</p> <p>各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民に積極的に参画を働きかけ、継続的な改善を進める必要があります。</p>				
主な取組				
<p>① 地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>学校評価や、学校評議員・学校運営協議会等の意見、保護者や地域の方々の声を幅広く聞いたり、協議をしたりし、連携・協力を促進します。また、公開授業や学校開放日の充実を図るとともにホームページや学校だより等で学校の教育活動を発信します。</p> <p>② 地域人材活用の推進</p> <p>地域の人材を学校安全ボランティアや教育支援ボランティアとして活用し、子どもたちの安全や学校生活の充実を図ります。また、子どもたちのボランティア活動や体験活動を実施するにあたって、地域、家庭、学校の連携を進めます。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	R1 決算額(円)			
学校評議員設置経費	822,000	校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。		
	798,000			
学校教育支援事業（教育支援ボランティア）	5,534,450	学校教育を支援する意欲や適正のある地域人材、学生等の力を活用して、幼稚園や小中学校において、きめ細かな学習支援等を行うことができ、教育活動の充実を図ることができた。		
	5,455,250			
数値目標				
成果指標	H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値	
学校へのボランティア派遣者数	152 人	159 人	180 人	
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
<p>① 女性評議員の割合については、男女共同参画の視点から増えるように取組む必要がある。</p> <p>② 外国語を母国語とする子ども達への学習支援の必要度は増加すると思われる。伊勢市としても様々な対応を期待する。</p>		<p>① 校長会を通して、女性の積極的な登用を依頼した。</p> <p>② 日本語指導を必要とする外国人児童生徒への支援を引き続き行うとともに、様々な言語やそれらに対応するため、様々な機関と連携し、人材発掘に取り組んだ。</p>		

自己評価

- ・学校長に対して、働きかけをおこなっているが、女性評議員の割合を大幅に増やすことにつなげることができなかった。
- ・教育支援ボランティアの登録者、派遣者増に向け、ホームページや広報いせへの掲載による、市民への働きかけや、皇學館大学等へのボランティア説明会を行うことができた。
- ・海外からの編入生など、緊急に日本語の指導が必要な児童生徒に対して、教育支援ボランティアを派遣することができた。また、日本語の指導が可能な教育支援ボランティアの登録も増やすことができた。
- ・学校評議員の成果として、「学校自己評価、学校関係者評価の実施を通して、今年度の取組や改善点について意見をいただくことができた。」「日常の児童の地域における生活で、気になる児童の情報をいただき、学校での対応の参考にした。」「地域学習や学校行事に参加していただくことで、教育内容や教育方針をより深く理解していただくことができた。」などがあり、学校と保護者、地域との協力関係を推進しながら、さまざまな視点から意見をいただき学校運営に活かすことができた。

今後の課題と取組

- ・平成29年度の女性の評議員の割合は31%、平成30年度は30%、令和元年度は30%である。男女共同参画の観点からその割合を増やすよう、引き続き、校長会等を通じて働きかけていく必要がある。
- ・教育支援ボランティアの遠方の学校への派遣の充実に向けて、さらに該当学校長等と協力して、地域人材の発掘を行い、登録・派遣につなげていきたい。

(点検・評価)

【大杉】

学校評議員の女性の割合を増やすには慣例の見直し等が必要であるとの説明をいただきました。校長に働きかけ、長期計画で女性の比率を高めていくことが必要かと考えられます。

ボランティア登録数は昨年度(161人)からあまり変化がない状態です。数値目標達成にはボランティアの種類や形態を増やすなどの質的な工夫が必要ではないかと考えます。

コロナ禍の中、大学生のボランティアは制限を受けている状態ですが、ボランティアをしたいという学生は多く再開が待ち遠しいです。

【中西】

数値目標に関しては前年度の結果と比較し改善しており、教育支援ボランティアの登録者、派遣者増に向け、今後も市民への働きかけや皇學館大学等へのボランティア説明会の開催などを継続していただきたい。

また、学校評議員制度についても有効に機能しているようで評価できる。女性評議員の割合については、引き続き校長会や各学校と連携して、男女共同参画の観点から女性の割合が増えるよう取り組む必要がある。引き続き地域の住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換を推進していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	②教職員の資質向上	部署名	教育研究所、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>これからの学校は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化等社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が必要となってきました。また、子どもたちに、21世紀を生き抜くための力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の育成等を重視する必要があります。いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題に対応することも求められています。</p> <p>教員は教職生活全体を通じて、学び続ける意欲や探究心をもち続け、こうした課題に対応できる専門的スキル、そして実践的指導力の向上に努めなければなりません。同時に、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力等総合的な人間力や、同僚や社会・地域の多様な組織等と連携・協働できる力を高めていかなければなりません。</p> <p>今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、知識・教育技術等の伝承、若手教員の育成を急ぐ必要があります。そのためにも教職経験5年以下の若手教員を対象とした研修を充実させ、人材育成を計画的に進める必要もあります。</p> <p>また、教員が学校において互いに力を磨き合い、育つことができるよう、OJT(※1)を活性化させたり、授業研究を中心とした校内研修を充実させたりして、教員一人一人の授業力を高めることが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 教職員研修講座の充実 多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修講座を充実させ、教職員の専門性を高めるとともに、人間性・資質の向上を図ります。</p> <p>② 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の充実 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修を計画的に実施します。</p> <p>③ 教育研究支援 教育研究を委託したり、指導主事を派遣したりして校内研修の活性化を図り、学校の特色に合わせた教育研究や今日的課題に対応する教育研究を推進します。</p> <p>④ 教育資料の提供 教育資料を収集し、教育研究所ホームページやイントラネットにおける提供を進めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
教職員研修経費	1,806,765	教職員の資質向上のため、管理職、教職員、事務職員等の職種別研修会を開催するとともに、各学校での研修会に係る経費を負担した。	
	2,767,380		
教育研究研修推進経費	2,398,303	教育課題や受講者のニーズに合わせた研修講座を開催し、教職員の専門性を高めるとともに、資質向上を図った。 また、今日的課題に係る実践研究を委託し、授業力向上を目指した公開授業研究会を開催した。	
	2,869,272		

数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合(※2)	小学生	74.6%	79.2%	80.0%
	中学生	62.5%	77.9%	78.0%
校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合(※3)		25.0%	21.2%	40.0%
研修講座等への延べ参加人数		2,189人	1,984人	2,300人
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ①研修に参加した教員数を延べ人数で評価しているが、全体としての評価と同時に、個々の教員が学び続ける教員として職務に就けるための支援と施策が必要である。		【措置状況】 ①研修の内容に関して、今日的課題を重点に置き、学校の教員が必要とし、個々ですぐに現場で活かせる内容を検討し、実施した。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領実施を見据え、多様化、複雑化する教育課題に対応した研修講座を充実させることができた。またこれからの教育を支える若手教員の指導力向上に向けた研修を実施することができた。 ・目標値には達しなかったが、専門分野に造詣が深く、教職員の要望が高い講師を招聘することで、前年度より150名程度参加人数を増やすことができた。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の大きな変動に対応していく児童生徒を育むために、教職員には不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが求められる。喫緊の教育課題や教職員のニーズに合った内容および講師を精選し、教職員の学び続けようとする意欲や姿勢につながる効果的な講座を開催することで、資質向上を図りたい。 				

※1：OJT (On the Job Training) 実際の業務を通じて人材育成をすること。

※2：小学6年生、中学3年生に実施した全国学力・学習状況調査(文部科学省)において、小学校6年生には「5年生までに受けた授業では、問題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」、中学校3年生には「1,2年生のとき受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※3：公開授業等の対象は、市内全小中学校が参加できる規模以上のもの。

(点検・評価)

【大杉】

成果指数は昨年度より向上し、R3 目標に近づきつつあります。コロナ禍の中、三密を避けた「主体的で対話的な深い学び (アクティブ・ラーニング)」の推進は困難かと思いますが、新たな生活と連動した新たな学びが追求されることを願います。

教員の研修講座への述べ参加人数は伸び悩んでいますが、コロナ禍に対応した遠隔研修会等への参加もカウントすれば増えるのではないかと考えます。GIGA スクール構想時代の新たな教員研修に対応できるとよいでしょう。学会等が実施する有料の遠隔研修会も充実してきているので、それらに参加することを出張旅費とかえて助成できるようになると参加も増えると思います。高度なノウハウをもった遠隔研修参加の経験がその後の ICT の「学び」への活用力の向上につながることを期待できます。

【中西】

数値目標に掲げられている全項目において、前年度と比較して改善されており高く評価できる。

一方で、新しい学習指導要領、GIGA スクール構想、COVID-19 の影響など、学校教育の内容や方法について大きな転換点を迎えつつあり、適切な研修講座の開設と受講機会の確保に努め、今日的な教育課題について対応できる専門性の育成に取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	③教職員が働きやすい環境づくり	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>未来を担う子どもたちを育むためには、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、元気で意欲を持って子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、子どもや保護者、地域住民の価値観は年々多様化し、学校への新たな要望・意見も増加しています。また、学校の課題はますます多様化・複雑化し、教職員は日々対応に追われている状況にあります。OECDの「国際教員指導環境調査」の結果からも加盟国等34の国や地域の中で、総勤務時間の合計について日本が最も長いとの結果が出ています。ワークライフバランスの考えのもと、管理職がリーダーシップを発揮して組織的な体制づくりを進めるなど、適切な学校運営マネジメントを行い、総勤務時間縮減の取組を進めることが必要です。</p> <p>また、このような教職員の多忙化から、精神的な負担感を抱える教職員も少なくないことから、教職員一人ひとりが悩みや不安感を抱え込まないよう相談体制の充実を図るなど、職場全体での組織的な体制を構築する必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 総勤務時間縮減に向けた取組 教職員の総勤務時間の縮減に向け、学校安全衛生委員会(※1)の定期的な開催を促進します。</p> <p>② 教職員の健康管理対策とメンタルヘルス対策 管理職と密に連携し、教職員のメンタルヘルスケアを支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
教職員健康管理事業	4,995,539	県費負担職員を対象に定期健康診断を実施し、健康の保持増進を図った。 また、労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。	
	4,888,605		
部活動指導員配置事業	462,568	市立中学校に部活動指導員を配置し、部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の負担軽減・支援を行った。	
	2,916,003		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R1 実績値	R3 目標値
学校安全衛生委員会の開催回数（全学校の開催回数／学校数）	1.88回	2.69回	2回以上

在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合	0.97%	0.17%	0.8%以下
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 管理職の勤務時間への配慮をお願いしたい。 ② 継続した教職員のメンタルケアをお願いしたい。	【措置状況】 ① 各学校において定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内に終了することなど、達成の目標値を設定し取組を進めた。 ② 県費職員（スクールサポートスタッフ）の配置や具体的な労働時間の目標値を設定し取組を進めた。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。 教職員の時間外労働の上限などに関する方針を教育委員会規則ならびに伊勢市立小中学校の教員の勤務時間の上限に関する方針を策定し、教職員の時間外労働を月45時間、年360時間を上限とすることとした。 在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合が0.15%減少した。 部活動指導員を配置することで、部活動ガイドラインが遵守され、配置されているクラブだけでなく、他のクラブについても適切な練習時間や休養日が確保されるなどの波及効果が見られた。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック実施後、面接指導対象となった者からの申し出に対しては、今後も健康管理医による面接指導を実施し、教職員のメンタル不全の未然防止に努める。 時間外労働時間削減のため、調査・会議・研修等の見直しに取り組む。 部活動指導員の配置については、教員の負担軽減の観点からは拡充が望ましいが、現場のニーズや実績等を踏まえた適正な配置に努める。 			

※1：労働安全衛生法に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策について対策を行う校内組織。

(点検・評価)
【大杉】 「在職者に占める精神神経疾患による休職者」が昨年度よりさらに減り、0に近づいたことを大いに評価いたします。 部活道指導員は昨年度より3名増であったとうかがいました。「ほしいクラブの指導ができる人を増やすのが課題」とのことですが、計画的に増やして行かれることが期待されます。学校水泳の民間プール施設活用とも関連するのですが、民間事業所と連携することで解決できたらと考えます。（2000年頃に米国の学校視察で見せていただいたものと似ています。教員が学習指導に専念できる体制をつくることで学力の向上や不登校の生徒の減少にもつながると考えられます。） 昨年度「教頭先生に負担がかかっていないか」心配であると申し上げました。今年度はコロナ禍もあり、さらなる負担増となっているかと思えます。引き続きご配慮いただけたら幸いです。精神神経系疾患だけでなく、教員の健康管理がうまく維持できることを願います。
【中西】 昨年度に続き、既に到達目標を実現するとともに、数値も改善しており高く評価できる。 一方で、学校や教員の働き方改革が叫ばれる昨今、職務内容について精選するなど学校内部からの改善と、適切な労働環境を実現できる人的支援、そして教職員のメンタル面の支援について継続していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	④教育環境の整備・充実	部署名	教育総務課、学校教育課
【現状と課題】 子どもたちが、安全で安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習していくことが望まれています。 今後さらに、施設・設備等の整備・充実や維持管理に努めるとともに、多様化する教育内容・指導方法や新学習指導要領の完全実施への対応に向けて、教材備品を含め一層の充実を図る必要があります。 また、子どもたちに安全安心な給食を提供するためには、衛生的に給食調理が行える環境を整えなければなりません。衛生管理基準に沿った運用をしていくために、調理機器等の更新や設備の充実を図る必要があります。			
主な取組			
① 施設・設備の整備と教材備品の充実 安全で快適な学校（園）生活が送れるよう、施設の安全面、衛生面の機能充実及び施設機能の維持等の整備を行うとともに、教材備品の整備・充実により、学習環境を整えます。			
② 給食施設・設備の充実 学校給食における安全安心な給食の提供は不可欠であることから、給食施設・設備の充実に努めます。			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
教材整備経費	29,821,538	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。	
	25,338,773		
小学校・中学校整備事業	134,765,266	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修工事（修道小、明倫小、宮山小、浜郷小、明野小、御園小、小俣中、御園中） ・天井落下防止対策工事（御園小、倉田山中、小俣中） ・エレベーター設置ほか改修工事（城田中） ・テニスコート改修工事（御園中） ・外壁改修工事（修道小） ・外壁雨漏改修工事（北浜小） ・普通教室改修工事（明野小） ・下水道接続工事（明野小） ・プール本体改修工事（有緝小） ・歩道橋塗装改修工事（城田小） などを実施した。	
	229,762,240		
幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費	448,114,879	施設維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、受水槽及び高置水槽等の清掃業務、樹木の剪定業務のほか、各施設に対し直営及び外注により修繕等を行った。	
	383,092,917		
明野小学校特別教室棟増築事業	356,744,703	児童数の増加により、普通教室に不足が見込まれるため、新たに特別教室棟を増築し、既存校舎の特別教室を普通教室へ改修した。	
	0		

小俣幼稚園空調設備改修事業	1,574,640	既設空調設備の老朽化が著しいため、集中方式から効率の良い個別方式に改修を行った。(債務負担行為 令和元年度～令和2年度)		
	22,480,000			
学校給食事業(給食施設整備経費分)	17,687,000	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、老朽化した大型機器の更新及び衛生管理のための機器等を整備した。		
	16,932,306			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数		0 件	0 件	0 件
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
①学校施設に求められる機能・性能を確保するために有資格者による定期的な保守点検を行っていただきたい。		①学校施設長寿命化計画策定時に有資格者による点検を行った。今後も定期的に実施していく。		
②高度な情報社会、多様性を重視した社会など、急激に変容する社会において、児童生徒が充実した学校環境で学べるよう学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に整備に取り組んでいただきたい。		②令和元年度に計画を策定した。今後は計画に沿って整備に取り組んでいく。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な整備工事については、学校運営に支障がないよう調整しながら計画的に実施し、突発的な修繕については、園児、児童、生徒の安全を第一に迅速に実施した。 ・小学校、中学校、幼稚園の施設を長寿命化する観点から、学校施設長寿命化計画を作成し、各学校施設の改築、長寿命化、修繕の優先順位等の基本的な方針をとりまとめた。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて建築されたものが多く、効率的なメンテナンスと予防保全的な改修等の長寿命化の実施により、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の軽減、平準化を図っていく必要がある。 ・伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づく新設校と既存校とのバランスを考慮したうえで、学校施設長寿命化計画に則った施設整備を推進する必要がある。 				

(点検・評価)
<p>【大杉】 計画通り順調に事業が進んでいると評価します。高槻市学校ブロック塀地震事故を受け、いち早く対応がなされたのは大変良いと思います。コロナ禍への対応としても様々な教育環境の整備が必要と考えられますが、臨機応変に対応できる体制は素晴らしいと思います。 今後も、コロナ禍への対応等新たな課題が発生すると考えられますが、それらに即応できる体制が期待されます。</p> <p>【中西】 当年度も「学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数」は0件となっており、適切に取り組まれていると評価できる。引き続き策定した学校施設長寿命化計画に基づき取り組み、学校施設に求められる機能・性能を確保するために有資格者による定期的な保守点検を行っていただきたい。 また、COVID-19などの感染症や高度情報化社会を見据えた教育など、社会の急激な変化が学校教育に影響を及ぼしており、このような社会的な動向とともに、近年新築された学校における教育環境の検証を行い、今後新築・改修が計画されている学校施設の改善に反映していただきたい。</p>

(事務局の評価)					
施策名	⑤小中学校の適正規模化・適正配置		部署名	学校統合推進室	
<p>【現状と課題】</p> <p>市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少しており、学校の小規模化が進んでいます。小規模校では、児童生徒によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがある一方、友人関係や学級内での序列の固定化を招く、切磋琢磨する機会が少ない、集団教育活動に制約が生じやすいなどといった課題が挙げられます。</p> <p>このような現状を踏まえ、より望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を目的として、平成23年に「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)」を策定し、整備を進めてまいりました。平成29年4月には、宮川中学校と沼木中学校が統合した伊勢宮川中学校、二見小学校と今一色小学校が統合した二見浦小学校の2校が開校となります。</p> <p>なお、適正規模化・適正配置を進めるにあたっては、統合前から統合対象校間の連携を密にし、児童生徒や教員の事前交流を十分に行うとともに、統合後は、教育相談体制を充実したり、家庭訪問等の機会を増やしたりするなど、児童生徒の心理面をサポートしていきます。また、インフラ整備なども関係課と十分連携・調整を図りながら、進めていきます。</p>					
主な取組					
① 小中学校の適正規模化・適正配置の推進 伊勢市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方に従い、計画的に整備を進めます。					
主な事務・事業					
事務・事業名	H30 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	R1 決算額(円)				
小中学校適正規模化・適正配置推進事業	2,764,538		各統合準備会・検討部会・説明会を計12回開催した。また、統合準備会の設置されている地区の保護者や住民に周知を行うため、統合準備会だよりを2回発行した。 開校に向け、事前交流行事の支援を行った。		
	2,550,207				
二見地区小中学校整備事業	0		令和5年度移転に向け、校舎等の設計を行った。		
	45,970,000				
神社小学校・大湊小学校統合校整備事業	70,320,600		令和3年度開校に向け、統合校建設地の造成工事及び校舎の建設工事等を行った。		
	681,121,700				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	R1 実績値	R3 目標値	
適正規模を満たす学校の割合(※1)	小学校	33.3%	39.1%	計画を策定し、実施しています。	
	中学校	25.0%	30.0%		

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>①「統廃合を行った小中学校の児童生徒、保護者や教員を対象に、アンケート調査を実施した」とあるが、その結果はどうであったのか。また、今後統廃合する学校への対応にいかせることはないかなど、まとめて公表したほうが良いのではないか。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>①令和元年度末に、平成31年4月に統廃合を行った中学校の児童生徒等を対象に、アンケート調査を実施した。結果は「友達が増えた」「モチベーションが向上した」など肯定的な意見が多かったが、通学路の安全性等について不安の声もあった。今後の統合においては、これらの結果を踏まえ通学路の検討を行うほか、学校間の事前交流のより一層の推進を図る。また、アンケート結果については過去に実施した分も含め、市ホームページに掲載している。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域での説明会、意見交換会の開催や統合対象校の保護者や地域の代表者等を委員とした学校統合準備会の実施により、地域での実情や要望を踏まえた統合校の開校に向けた準備を進めることができた。 ・神社小学校・大湊小学校統合準備会では、校歌や校章、通学路についての協議等を行った。 ・神社小学校・大湊小学校統合校整備、二見地区小中学校整備を、計画どおり進めることができた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の基本計画に基づき、統合対象校の地域や保護者等に対して、統合への合意を円滑に得られるよう、細やかに説明を行う。 ・市民に広く周知するため、「広報いせ」への記事掲載、「統合準備会だより」発行及び「市ホームページ」での会議録等の随時更新による情報発信を実施する。 	

※1：伊勢市小中学校適正規模化・適正配置基本計画で定める適正規模を満たしている学校の割合

(点検・評価)
<p>【大杉】</p> <p>計画通り、順調に進められていると考えられます。数値目標も適正規模に近づいてきており、今後もきめ細やかな統合事業が進められることを期待します。</p> <p>なお、統廃合で廃止となった学校は教育委員会の管理から離れるとのことでしたが、元学校施設等の利用について教育委員会にフィードバックできる機会があるとよいと考えます。市長と教育委員会の会議等で話題になると良いと思いました。</p> <p>【中西】</p> <p>適正規模の学校を設置するために、事前計画に沿って統廃合が進められている。本事業に必要な予算が生まれ、適切に執行されていると評価できる。</p>

基本施策 7：社会教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	①学習機会と学習環境の充実	部署名	社会教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>今後も社会構造の変化や社会の複雑化が進み、価値観や行動様式が多様化すると見込まれるなか、生涯学習社会の実現に重要な役割を担う社会教育においては、より細分化・高度化していく学習ニーズへの適切な対応が求められています。</p> <p>公民館講座をはじめとする社会教育活動では、これらの学習ニーズに対応するため、さまざまな講座を企画しているものの、個人の学習活動に留まってしまっていることが多いのが現状です。</p> <p>社会教育の役割として、社会の多様化に伴う複雑化した地域の課題を解決する人材の育成が求められています。また、家庭や地域の教育力の低下や地域文化の担い手不足といった社会的課題を、地域の大人が共に学習し、その成果を生かせる機会を充実させる必要があります。</p> <p>また、地域における社会教育活動の推進のためにも公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設が、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 学習機会の充実</p> <p>関係機関と連携することで多岐にわたる住民の学習ニーズの把握や学習の場の情報提供を図り、個々の学習意欲に応じた学習機会の充実に努めます。</p> <p>② 学習成果の活用</p> <p>各個人が学習した成果を、地域社会におけるさまざまな課題の解決に生かすことができる機会づくりを促進します。</p> <p>③ 学習環境の整備</p> <p>図書館、生涯学習センターや公民館などの社会教育施設が、生涯にわたって学びの機会を得られる学習活動の拠点として活用されるよう、必要な施設の整備や内容の充実を図り、学習環境の整備に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
図書整備経費	28,054,282	<p>閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズや分野別のバランスをとりながら購入し、図書館利用の促進を図った。</p> <p>図書資料 11,900冊 (伊勢7,127、小俣4,773)</p> <p>雑誌 3,580冊 (伊勢1,738、小俣1,842)</p> <p>視聴覚資料 72本 (伊勢37、小俣35)</p>	
	27,508,495		
生涯学習推進事業	2,596,010	<p>生涯学習の学習機会と学習場所を提供するため、二見・小俣・御菌の各公民館等で生涯学習講座を開催した。</p> <p>家庭教育を支援するため、親子リフレッシュ教室に続けて家庭教育応援講座を開催した。(全4回)</p> <p>また、生涯学習サークルの集合体である、伊勢文化サークル協会の活動(自主事業及び文化祭等)に補助を行った。</p> <p>○公民館講座内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見公民館 11講座 (受講者147人) ・小俣公民館 13講座 (受講者181人) ・御菌公民館 13講座 (受講者167人) 	
	2,303,744		

放課後子ども教室運営事業	2,766,520	<p>地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、「放課後子ども教室」を実施した。</p> <p>事業実施にあたって、伊勢文化サークル協会の協力を得て、子どもたちにさまざまな体験・活動を提供した。</p> <p>○事業の概要</p> <p>名 称 「放課後子ども教室」 (伊勢市における呼称: いせ子どもチャレンジ教室)</p>
	2,849,122	<p>実施講座数 57 講座 (受講者 連携型 1,269 人、一体型 520 人)</p> <p>財 源 放課後子ども教室推進事業費補助金 (補助率: 国 1/3、県 1/3)</p>
図書館運営経費	154,964,601	<p>伊勢市立図書館は、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、伊勢図書館(分室含む)は平成 18 年 4 月より、小俣図書館は平成 21 年 4 月より、指定管理者制度を導入している。</p> <p>○図書館指定管理者</p>
	168,543,559	<p>指定管理者 (株)図書館流通センター</p> <p>指定管理期間 令和元年度～令和 5 年度</p> <p>指定管理料 136,038,054 円 (令和元年度)</p> <p>業務内容 図書館(分室含む)の管理運営 各種図書館行事の実施</p> <p>入館者数 伊勢図書館: 217,081 人 小俣図書館: 178,077 人</p>
公民館管理運営経費	21,016,984	<p>社会教育及び生涯学習活動の拠点として使用されている公民館の維持管理を行っている。</p> <p>なお、市内 16 施設(旧伊勢市 1、旧二見町 1、旧小俣町 3、旧御薊村 11)のうち 13 施設は地元自治会が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。</p>
	25,659,028	<p>○直営管理施設の使用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見公民館 636 回 (11,189 人) ・小俣公民館 1,941 回 (15,163 人) ・御薊公民館 1,154 回 (8,123 人)

生涯学習センター施設維持管理経費	114, 123, 538	<p>伊勢市生涯学習センターは、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入している。また、生涯学習活動の場として使用されている二見生涯学習センターの維持管理を行っている。</p> <p>○伊勢市生涯学習センター（いせトピア） 指定管理者 特定非営利活動法人まなびの広場 指定管理期間 令和元年度～令和5年度 指定管理料 76,027,500円（令和元年度） 業務内容 施設の管理運営、生涯学習講座、イベントなどの実施 講座開設状況 135講座（2,168人受講） 主なイベント 子ども夏まつり・新春まつり 公開講座、映画鑑賞会等 利用状況 5,881回（142,347人）</p> <p>○二見生涯学習センター（直営） 使用状況 863回（7,405人）</p>	
	103, 388, 752		
学習等供用施設維持管理経費	11, 974, 414	<p>防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律により建設された民生安定施設（学習等供用施設）の維持管理を行っている。なお、市内20施設（旧伊勢市14、旧二見町1、旧小俣町5）の全ての施設は地元自治会が指定管理者となり地域の活動拠点として管理している。</p> <p>○利用状況（小俣北部公民館） 516回（5,027人）</p>	
	8, 211, 546		
農村環境改善センター維持管理経費	16, 945, 717	<p>生涯学習活動の場として使用されている小俣農村環境改善センターの維持管理を行っている。</p> <p>○使用状況 1,924回（32,490人）</p>	
	10, 421, 277		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
社会教育施設の稼働率（※1）	29.3%	29.5%	30.0%
人口1人あたりの社会教育施設利用回数（※2）	2.14回	1.77回	2.20回
人口1人あたりの図書館利用回数	3.55回	3.16回	3.70回
人口1人あたりの図書貸出冊数（※3）	5.49冊 (1.48%)	5.66冊 (3.09%)	5.55冊 (1.80%)
改善措置状況			
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>①「②学習成果の活用」について、「各個人が学習した成果を、地域社会におけるさまざまな課題の解決に生かすことができる機会づくりを促進します。」を、どのような指標で評価し、改善していくのかを明確にする必要があるのではないか。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>①学習成果を発揮する場の代表例として、生涯学習講座を受講した市民で構成されるサークル団体による活動が挙げられるが、「機会づくり」との相関関係を見出すことは容易ではないため、捕捉しやすい団体数などを基本にした指標の設定を検討したい。</p>		

自己評価

- ・放課後子ども教室については、実施校では参加児童からも好評で参加者も増えている。令和元年度は約半数の学校で実施した。
- ・図書館については、事業実施計画に基づき円滑に運営が行われた。令和元年度は、図書館端末のOSサポート終了年であったため、全端末の更新を行い、情報セキュリティの維持に取り組んだ。また、CATV行政特集番組にて図書館利用の基本編と応用編を紹介し、利用促進を図った。
- ・「人口1人あたりの図書館利用回数」はR1実績値がH27現状値を下回ったが、貸出冊数が増加しているほか、インターネット予約冊数が増加していることから、今まで来館しないとできなかった在架予約がインターネットでできるようになったことが要因の一つであると考えます。
- ・社会教育施設の利用者に対し、安全で安心して利用できる施設環境を提供できるよう努めた。年度末には、貸館の停止及び閉館など運営方針について整理し、新型コロナウイルスの予防や拡散防止等に努めた。
- ・「人口1人あたりの社会教育施設利用回数」のR1実績値がH27現状値を下回ったのは、施設の利用者が高齢化及び固定化しつつあり、新規の利用者が減少傾向にあることが要因の一つであると考えます。

今後の課題と取組

- ・放課後子ども教室運営事業については、必要とされる学校に集中して実施できるよう学校と調整を行い、一体型の比率増加に努めたい。
- ・図書館については、慢性的な駐車場不足や来館が困難な方へのサービス提供などの課題に対し、非来館型のサービス充実について検討する。
- ・社会教育施設の老朽化や市内の人口減少に伴い、統廃合を含めた抜本的な施設のあり方を引き続き検討していきたい。
- ・講座の受講者が高齢化しつつあるため、講座内容を見直し、子育て世代等を対象とした講座を取り入れるなど、課題の解決につながる方策を検討したい。

※1：いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御薊公民館、小俣北部公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）。

※2：上記施設の利用回数（利用者数／伊勢市の人口）。

※3：（ ）内は、貸出冊数のうちインターネットによる予約冊数が占める割合。

（点検・評価）

【大杉】

社会教育施設の稼働率が昨年度よりややさがっているのは、コロナ禍による制限のためでやむをえないものと思われます。

インターネットの普及により、図書館の非来館型サービスが増えたとの報告があり、コロナ禍への対応としてさらなる活用が期待されます。一方、電子図書はまだ導入されていないとのことで、今後の導入が期待されます。

【中西】

COVID-19の影響もあり、施設の稼働率や利用率が低下するのは避けることができないため、学習機会確保のために非来館型のサービスの充実について検討していただきたい。

(事務局の評価)				
施策名	② 子ども読書活動の推進		部署名	社会教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>読書は、成長過程にある子どもにとって、新たな言葉を学び、コミュニケーション力や豊かな感性を磨く大切な機会です。また、書籍や新聞などを読むことで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心が培われます。</p> <p>しかし、近年、科学技術の進歩、情報化の進展により子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、テレビ、ゲームなど映像による活字離れが憂慮された時代から、パソコン、携帯電話、スマートフォンの普及による新たな読書離れへと変化は急激に進んでいます。</p> <p>このような状況を受け、伊勢市では、平成20年3月に伊勢市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。学校をはじめとする関係機関と連携し、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりに努める必要があります。</p>				
主な取組				
<p>① 推進体制の整備</p> <p>関係各課の担当者による伊勢市子ども読書活動推進連絡会議、市民を中心とした伊勢市子ども読書活動推進会議を設置し、行政と市民、両方の視点で推進計画の進捗状況を確認し、計画の確かな実現をめざします。</p> <p>② 市立図書館と学校図書館の連携</p> <p>子どもがより多くの本と出会える環境づくりのため、市立図書館職員が学校に出向いて「おはなし会」などを行い、読書の楽しさを子どもに伝えていきます。また、団体貸出(※1)の利用を促すなど、学校と市立図書館間の協力体制を確立していきます。</p> <p>③ 広報啓発活動の充実</p> <p>伊勢市子ども読書活動推進計画の周知や、図書館情報等の提供を行い、子どもの読書活動の重要性を啓発します。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	H30 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)			
ブックスタート支援事業	1,510,876		赤ちゃんと保護者に「絵本」と「絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんと絵本2冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを図書館や1歳6か月児健診時に配布した。 配付数 840人	
	1,452,945			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
読書が好きな子どもの割合(※2)	小学1年生	78.3%	84.9%	85.0%
	小学4年生	73.1%	80.0%	80.0%
	中学2年生	64.6%	73.8%	70.0%
読書をしない子どもの割合(※3)	小学1年生	2.8%	4.6%	0%
	小学4年生	8.5%	6.6%	5.0%
	中学2年生	14.7%	14.9%	10.0%

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>①「読書をしない子どもの割合」について、小学校1年生を0%にするためには、読み書きの能力や興味関心などの背景も検討する必要があるかと思われる。</p> <p>②ブックスタート支援事業については、保護者が読書の意義について理解が深まったのかや、新たに知る機会になったのかなど、事業の効果検証が必要である。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>①学校教育関係者、読み聞かせ活動等実践者及び子育て支援に関する事業に従事している方々で構成される「伊勢市子ども読書活動推進会議」にて多角的に検証していく。</p> <p>②アンケート調査の実施に向け、保護者の負担にならずより確実に回答いただける方法を検討している。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動推進計画に沿った各取り組みの状況を子ども読書活動推進会議にて検証いただいた。いただいたご意見を参考に、今後も関係機関と協力し一層の推進に取り組んでいく。 ・市立図書館による学校図書館との連携については、図書館スタッフが学校へ出向く出張おはなし会や出張ビブリオバトルの実施、中学生の職業体験の受け入れ、教職員の研修受け入れ、外国語のおはなし会にALTにご協力いただくなど、さまざまな取り組みを行うことができた。 ・広報啓発活動の充実については、広報いせ・CATV・市ホームページ・図書館ホームページ・図書館Twitter・図書館だよりなどで、子どもの読書活動に関わる情報を発信することができた。 ・読書をしない子どもの割合が小学1年生と中学2年生で増加しているが、アンケート結果から、小学1年生は読書以外への関心が高く、中学2年生は部活や塾などで多忙であることが大きな要因であると読み取れた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートパックについて、半数以上の親子が1歳6か月児健診時に受け取っている中、親子で絵本を開ききっかけづくりという趣旨を鑑みて、より早期の受け取りを目指し周知の強化に取り組んだが、受け取っていない方への対応も重要であるため、その理由の把握や改善方法を検討する必要がある。 ・子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じられる環境づくりを推進する必要がある。 	
<p>※1：登録された団体に対し、1ヶ月間50冊まで貸出を行うサービス。</p> <p>※2：子ども読書活動推進アンケートで「あなたは本が好きですか？」という質問項目に、「大好き」または「好き」と回答した子どもの割合。</p> <p>※3：子ども読書活動推進アンケートで「あなたは1ヶ月に何冊本を読みますか？」という質問項目に、「読まない」と回答した子どもの割合。</p>	
(点検・評価)	
<p>【大杉】</p> <p>「読書が好きな子どもの割合」が小学生は前回値より下がり、中学生が上がったのは学年ごとの実態にばらつきがあるのかもしれませんが、「読書をしない子どもの割合」が昨年度より増えており、その分析が必要と考えられます。</p> <p>コロナ禍の中、図書館を再開したところ入館者はこれまでの6～7割程度との報告をいただきました。「新しい生活」の様式の中に、「新しい読書」も普及させていく必要があると考えられます。タブレットPCの個人配布に伴い、電子図書を読む環境も整ってきました。たとえば、学校の学習の中で電子書籍の貸し出しや読書の方法が学べれば、「新しい読書」も増えていくかもしれません。人工音声合成による読み上げ機能を使えば、これまで読書が苦手と考えていた子どもの引き込みもできるかもしれません。「読書⇄スマホやゲーム」という対立構造ではなく、「読む」「知る」「調べる」「学ぶ」といった読書の機能を新たな形に変えていくことで、子どもたちの成長を促すことを目指せるのではないかと考えます。</p> <p>【中西】</p> <p>ブックスタート支援事業については好い取り組みであり継続していただきたいが、事業継続の可否だけでなく、取り組みの改善のためにも支援を受けた対象者はどのように評価しているのかを、現在計画されているアンケート調査で明らかにしていただきたい。保護者が読書の意義について理解が深まったのかや、新たに知る機会になったのかなど、事業の効果検証が必要である。</p>	

基本施策8：青少年の健全育成

(事務局の評価)			
施策名	①青少年の健全育成	部署名	社会教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>家庭は、生きていくうえでの基礎的な資質や能力を育成する場で教育の原点です。そして、地域は、家庭や学校だけでは身につけることができないことを学ぶ場です。しかし、家族形態の変化や大人自身の地域との関わりの希薄化により、青少年が家庭や地域から社会規範を学ぶ機会が少なくなっています。</p> <p>また、社会の基本的なルールを遵守しようとする意識の低下がみられることから、家庭や地域を含む社会全体の教育力の向上が課題となっています。</p> <p>さらに、情報通信機器等の普及によりコミュニケーションの手段が増えた反面、交遊関係は仮想的かつ広域化し、メールなどの文字のみによるやりとりから、現実の人間関係に疲れてしまうなど新たな問題もみられます。</p> <p>青少年の健やかな成長を支援するためには、啓発活動により子どもたちへの関心を喚起し、周りの大人が声をかける街頭指導を行うなど、子どもたちと積極的に関わっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 啓発活動の推進</p> <p>地域の大人一人ひとりが子どもに関心を持ち、身近なことから健全育成の活動に参画できるよう、関係機関と連携を図りながら啓発活動を推進します。</p> <p>② 青少年相談センター活動の推進</p> <p>青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を大切にした街頭指導を行うとともに、立入調査による有害環境浄化に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円) R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
青少年健全育成推進事業	1,542,400 1,546,937	青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を伊勢市青少年育成市民会議に委託し、各中学校区単位(10中学校区)で組織された青少年健全育成協議会と連携し、地域主導型による青少年健全育成活動に取り組んだ。	
相談センター管理運営事業	3,902,015 3,843,985	青少年の非行について、早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報の収集、資料の整備などを行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、合同活動の拠点として青少年の非行防止を図り、健全な育成に寄与することを目的に、運営を行った。 ○青少年指導員による街頭指導実施回数 502回 (中央指導 168回、地区指導 334回)	
飯田市交流会実施事業	861,649 325,371	伊勢市と飯田市の児童の代表が、児童会活動や学校内外の生活、そして住んでいる地域社会のことについて話し合い、友情と連帯の輪を強め、次代のリーダーを養成した。 ○令和元年度(受入) 開催日 令和元年8月1日～8月2日 場 所 伊勢市内(飯田市の小学生を受入) 内 容 ちりめん観察、伝統芸能体験、水族館見学等 参加者 飯田市 27人、伊勢市 28人	

成人式開催事業	1, 208, 246	成人の日にちなみ、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますために、「新成人のつどい」を開催した。 開催にあたっては、市内の各中学校区から推薦を受けた新成人代表（26人）による「新成人のつどい実行委員会」を設置し、自ら企画・運営を行った。		
	1, 191, 803	○令和元年度 開催日 令和2年1月12日 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢 対象者 1,231人 出席者 1,066人		
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
1回の街頭指導あたりの指導少年数(※1)		0.56人	0.34人	0.40人
青少年育成市民会議研修会における参加者数		146人	69人	200人
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ① 「青少年育成市民会議研修会における参加者数」が前年度の1/3程度と大きく下回ったことについては、原因の分析と対策が急務である。あわせて、研修会の内容が、保護者や地域の方々にも還元され、広く伝わるような仕組み作りの構築を期待する。		【措置状況】 ①参加者数の減少については、7市町持ち回りで実施することになったため、当番市町の取り組み方や開催場所に左右されてしまうことが主たる原因である。対策としては、7市町の共催意識を強化することで、各市町が積極的に広報活動を行うよう促していきたい。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市交流会実施事業において、令和元年度から人数の見直しを図り飯田市と同人数にしたところ、内容の選択肢も広がり、また、時間配分も効率良くできたと好評を得ることができた。 ・成人式開催事業については、実行委員会が自主的に企画・運営できるようサポートした。前回までは午前中の開催であったが、参加者・関係者より当日早朝からの準備が大変であるとの声を受け、今回から開催時間を午後に変更したことで、関係者や保護者から好評を得ることができた。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会の青少年健全育成の基本方針に、貧困や虐待への対応を新たに位置付けたことから、今後は関係部署と情報や課題を共有する体制を整える必要がある。 ・非行人数は減少傾向ではあるが、SNSをめぐるトラブルや児童虐待などの問題が増加しているため、関係機関と連携及び情報共有を図る必要がある。 ・令和4年に成人年齢が18歳に引き下げられた後の成人式の開催方法について早期に決定する必要がある。 				

※1：青少年相談センターが実施する街頭指導における人数。

(点検・評価)

【大杉】

街頭指導については目標値をさらに越え、またその指導内容も自転車の二人乗りなど軽微なものが多くなり、初発型非行の問題はさらに減少していることが伺えます。

「青少年育成市民会議研修会における参加者数」は昨年度に続き7市町合同の持ち回り開催で1市あたり30名程度の割り当てとのことでした。R3目標値は200人となっていますが、この数値については説明を加える必要があると考えます。

SNSの問題への対応については従来の施策の枠を越えた新たな取り組みが必要かと思えます。

【中西】

数値目標に掲げられている「1回の街頭指導あたりの指導少年数」が昨年度に続き目標値に達していることは評価できる。一方で、SNSをめぐるトラブル等の現代的な課題についても引き続き関係機関や地域や家庭と連携して対応していただきたい。

基本施策 9：文化の継承・振興

(事務局の評価)			
施策名	①文化芸術に親しむ機会の拡充	部署名	文化振興課
<p>【現状と課題】</p> <p>文化振興については、平成13年に制定された「文化芸術基本法」に基本的な施策が示されています。また、平成27年には、同法に基づき、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」が定められ、令和2年度までの文化政策の方針が明示されています。</p> <p>三重県では、平成26年度に10年先を見据えた文化振興の新たな方針として、「三重県文化振興方針」が策定されました。</p> <p>本市では、これまで、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢での自主事業や博物館における企画展等の開催を通じて、文化芸術に親しむ機会を提供してきましたが、伊勢市市民アンケート調査の結果では、市の文化芸術を発展させるためには、「行きたくなるようなイベントの実施」や「優れた作品等の鑑賞」が重要と考えている人の割合が高くなっています。</p> <p>引き続き、文化芸術の鑑賞・体験及び文化活動の成果を披露する機会を提供します。</p> <p>また、文化庁の推進する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術立国の実現」に向けた伊勢市での取組として、多様な文化芸術活動の継承と発展をめざし、優れた文化芸術を身近な場所で味わい、親しむ機会の拡充を図ります。</p>			
主な取組			
<p>① 文化芸術活動の推進 市民が文化芸術に親しむとともに、日頃の文化芸術活動の成果を発表する場として、伊勢市芸術祭を開催します。</p> <p>② 文化芸術公演の開催 市民に上質な音楽や演劇等を提供することを目的とした文化芸術公演を開催します。</p> <p>③ 文化芸術情報の提供 市Webサイトや広報いせ、文化ネット(※1)、フェイスブックなど、さまざまな方法で、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を図ります。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
芸術祭開催事業	2,323,776	<p>○カルチャーフェスティバル 伊勢市文化協会との共催により、文化芸術の無料体験講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：令和元年7月11日～8月26日 ・講座数：11講座 ・受講総数：179人 <p>○民謡踊り大会 伊勢市文化協会と共催し、市民に民謡を楽しめる機会として開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和元年7月26日 ・場所：いせトピア ・参加者数：130人 	
	3,089,052	<p>○伊勢市民芸能祭 舞台芸術団体の発表の場及び身近に舞台芸術を味わえる催しを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：令和元年10月6日～11月24日 ・出演団体：65団体、出演者総数：1,307人、観覧者総数：2,688人 	

		<p>○伊勢市美術展覧会 公募型の美術展覧会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：令和元年10月29日～11月3日 ・場所：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 ・出品点数：257点、観覧者数：3,313人 <p>○市民交流茶会 市民に広く茶道にふれる機会として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和元年12月1日 ・参加者数：210人 		
文化芸術鑑賞事業	1,212,360	<p>○国際青少年音楽祭 in 伊勢 マルタ共和国より SOPA 合唱団が伊勢市を訪れ、地元の伊勢少年少女合唱団と合唱を披露した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和元年7月30日 ・場所：いせトピア ・観覧者数：約500人 <p>○オリジナルミュージカル「ザ・デイサービス・ショウ」 演劇を通じた伊勢地域の文化振興を目的に、伊勢市、伊勢市教育委員会、観光文化会館指定管理者の共同主催で、ミュージカル公演を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和元年11月2日 ・場所：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 ・観覧者数：728人 		
	3,525,530	<p>○芸協らくご・伊勢おかげ寄席 伊勢市における文化芸術鑑賞機会の拡大を目的に（公社）落語芸術協会との共同主催による寄席公演を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和元年11月19日、20日 ・場所：いせトピア ・観覧者数：延べ861人 		
伊勢文化ネットの配信	0	<p>伊勢市を拠点に活動する文化団体をサポートするため、公的機関による助成情報、登録団体の催事などの情報をファクスやEメールで情報提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配信回数17回（定期号12回 臨時号5回） 		
	0			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
文化芸術事業の満足度（※2）		—	51.1% (90%)	80.0%
文化ネットの登録団体数		121 団体	135 団体	135 団体
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 成果指標「文化芸術事業の満足度」の実績値に「良かった」の回答を含めた数値を併記してはどうか。		① 今回より、実績値に「良かった」の回答を含めた数値を併記した。		

自己評価

- ・『芸術祭開催事業』として、市民芸能祭、市美術展覧会の開催により、文化芸術活動に対する意欲を高め、舞台芸術や美術活動等の振興を図ることができた。また、カルチャーフェスティバルの開催により、気軽に文化芸術を楽しめる機会を提供することができた。さらに、市民交流茶会を伊勢茶道協会との共催により開催し、日本の伝統文化である茶道を身近なものとして親しんでもらう機会を設けることができた。
- ・『文化芸術鑑賞事業』として、「芸協・伊勢おかげ寄席」を開催し、市民が身近な施設で質の高い伝統芸能を鑑賞する機会を設けることができた。また、「国際青少年音楽祭 in 伊勢」の開催に伴い、SOPA 合唱団と伊勢少年少女合唱団の交流事業が行われ、海外に伊勢の文化をPRするとともに、地元の文化芸術活動を市民に広く接する機会を設けることができた。
- ・『伊勢文化ネットの配信』の取組として、市Webサイト、フェイスブック、各種情報誌を活用し、様々な方法により、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を行うことができた。

今後の課題と取組

- ・文化芸術の振興に欠かせない芸能祭や美術展覧会等を魅力あるものとするため改善を行い、新たな参加者及び出品者を募る。
- ・文化芸術事業の開催に際しては、文化団体との連携や情報共有等、市民と協働の事業とする。
- ・文化芸術の「鑑賞」と「体験」及び文化活動の成果を「披露」する機会の拡充を図る。
- ・様々な広報媒体を活用し、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を図る。

※1：Eメールやファクスにより情報を提供するネットワーク。

※2：主催事業のアンケートで「大変良かった」と回答した人の割合。括弧内は「大変良かった」及び「良かった」と回答した人の割合。

(点検・評価)

【大杉】

数値目標の「文化芸術事業の満足度」の算出基準が昨年度までは「大変よかった」だけ算出していたのに対し、「よかった」を加えてはどうかと提案しました。今年度の加えた値は90%とのことで、満足度が低いとはいえないことがわかりました。R3目標値は変更できないとのことですが、参考値として併記することで正当な評価が伝えられたらと考えます。

伊勢文化ネットの紙媒体（ファックス）と電子データを併用した情報発信は高齢者にも対応したものとの説明を受けました。R3目標値に達した135団体それぞれのニーズに応じたきめ細やかな対応がなされていることは評価できます。

【中西】

数値目標について、文化芸術事業の満足度が「大変良かった」「良かった」を合わせると90%と、目標の80%を大きく上回っており、事業内容の目標は達成できている。また、「文化ネットの登録団体数」についても目標値に到達しており評価できる。

一方で、COVID-19の影響で対面式の文化事業実施が困難な状況になりつつある。感染症対策を考慮した実施方法の検討とともに、対面式以外の文化事業についても検討していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	②文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	部署名	文化振興課
<p>【現状と課題】</p> <p>市民による文化活動の活性化に向けて、将来の文化芸術活動の担い手である子どもの豊かな感性と創造性を育むために、子どもが文化芸術に接する機会を拡充して行く必要があります。一方、少子高齢化が進む中、後継者の確保・育成が課題となってきました。</p> <p>市民アンケート調査の結果では、市の文化芸術を発展させるためには、「子どもの文化芸術体験」を増やすべきと考えている人の割合が高くなっています。</p> <p>誰もが気軽に文化芸術活動に参加できる機会を増やすとともに、後継者育成の視点に立った文化活動への支援を行います。</p> <p>また、優れた業績をあげた文化芸術活動者への激励、奨励、顕彰を行います。</p>			
主な取組			
<p>① 文化芸術による子どもの育成 小学校・中学校等に個人又は文化芸術活動家を派遣し、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子どもたちの豊かな創造力やコミュニケーション能力などを養います。</p> <p>② 全国規模文化芸術大会出場者への支援 全国大会以上の各種文化芸術大会（合唱、吹奏楽、囲碁将棋等）へ出場する方に激励金を交付します。</p> <p>③ 文化芸術活動の支援 市教育委員会の後援や共催名義の使用許可により、市民による文化芸術活動を支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円) R1 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
次世代のための文化芸術推進事業	914,338	<p>○文化芸術体験講座 子どもたちに豊かな心と感性を育むとともに、次世代への文化の継承を図るため、伊勢市文化協会と共催し文化芸術の体験講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校：11校 ・実施講座数：延べ32講座（茶道、バレエ、合唱折り紙、三味線、箏など） <p>○世界に発信！伊勢市短詩型文学祭 日本の伝統的な文学である短歌・俳句を用い表現することで、次世代を担う子どもたちの感情表現を養うとともに、世界に伊勢市の魅力をPRしてもらいたいとの思いを込め、小・中学生を対象に短歌・俳句の作品募集を行い、表彰及び展示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募作品：4,780点 ・応募者数：2,821人 ・展示場所：伊勢図書館2階ロビー ・展示期間：令和元年12月6日から12月20日 ・観覧者数：約150人 	

	1,001,275	<p>○いせの文化ラリーの実施 小学生が文化に親しむきっかけとなるよう、夏休みを中心に博物館を楽しみながら巡る「いせの文化ラリー」を実施した。 ・実施期間：令和元年7月1日～令和2年3月31日 ・参加施設 市内の美術館・博物館 11館</p> <p>○夏休み博物館イベント「いせの文化と歴史を楽しく学ぼう！」の実施 子どもたちが博物館を訪れる、又地域の文化や歴史を学び、地域のことを知る機会になるよう、文化施設の指定管理者等と連携した事業を実施した。 ・実施期間：令和元年7月20日～9月1日 ・参加施設：市内の博物館 5館 ・参加者数：延べ473人</p>		
全国大会等参加激励事業	1,048,800	<p>全国規模の文化芸術大会等に出場する選手や顧問に激励金を交付した。 (令和元年度) 第39回全国高等学校IT・簿記選手権大会、第72回全日本合唱コンクール全国大会、第11回全国理容美容学生技術大会 ほか 延べ12大会 67人</p>		
	680,000			
伊勢市教育委員会後援名義	0	<p>文化芸術活動を支援するため、市民団体等が行うイベント等に対し、後援を行った。 ・後援事業数：114件 (文化振興課 令和元年度受付分)</p>		
	0			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
文化芸術体験講座の実施校数		6校	11校	12校
改善措置状況				
<p>【前年度の指摘事項】 ① 伊勢市短詩型文学祭市長賞受賞作品を伊勢市観光協会の英語ページにて世界に発信してはどうか。また、伊勢に来訪した外国人の小中学生も応募できるようにしてはどうか。</p>		<p>【措置状況】 ① 伊勢市ホームページ及び伊勢市観光協会のホームページ（英語版）に掲載する。</p>		

自己評価

- ・学校への出前講座として、茶道、箏、三味線の文化芸術に関する体験講座を実施し、子どもたちが日本の伝統文化に触れる機会を設けることができた。
- ・世界に発信！伊勢市短詩型文化祭として、短歌と俳句作品の公募を行い、小中学生を対象とした文化芸術の向上及び文化振興の推進を図ることができた。また、応募者数、応募作品数とも前年度を大きく上回ることができた。
- ・夏休みを中心に博物館を楽しみながら巡る「いせの文化ラリー」を実施し、小学生が文化に親しむきっかけづくりを行うことができた。
- ・地域の文化や歴史を学び、地域のことを知る機会となるよう、文化施設の指定管理者等と連携した事業を実施し、子どもたちが博物館を訪れる機会を作ることができた。

今後の課題と取組

- ・多くの文化芸術団体等で高齢化が進んでおり、各行事への参加も高齢者が多いため、「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承」、「子どもたちへの文化芸術体験機会の提供」を重点施策として位置づけ、次世代育成の取り組みを進めていく。

(点検・評価)

【大杉】

数値目標の年度ごとの実績値は講師・団体の都合によって変わるとのことで、また、合唱などはコロナ禍の影響を受けるとの説明をいただきました。やむを得ない状況と考えられます。世界に発信！伊勢市短詩型文学祭の応募者数、応募作品数が昨年度より大幅に増加したことは大変良いと思います。英訳された市長賞受賞作品がポスター化され、伊勢市教育委員会の Web サイトでも紹介されているのも大変良いと思います。

https://www.city.ise.mie.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/681/r1poster.pdf
このポスターでは「2019 ISE COLLECTION」の一環として取り組まれたことは書かれていますが、「伊勢市短詩型文学祭」というタイトルの英訳はありませんでした。英語圏の方にも印象的な英文タイトルがつくとさらによいと思います。

余談ですが、ALT と連携して、英文の HAIKU を和訳する企画もあっても面白いと思います。広報いせに ALT や児童生徒の作品が紹介され、「世界に発信！伊勢市短詩型文学祭」の宣伝ができるといいなと思いました。

【中西】

将来、文化芸術活動に関わる児童生徒の育成に、多面的、計画的に取り組んでいることは評価できる。文化芸術の振興により、児童生徒の豊かな感性と創造性を育むため、今後も必要な取り組みを積極的に推進していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	③文化施設の整備と利用推進	部署名	文化振興課
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市の文化芸術の拠点施設であるシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢をはじめとした文化施設の老朽化が進んでいます。</p> <p>施設設備の更新を計画的に行うとともに、文化施設の利用促進を図り、質の高い文化振興と地域の発展をめざしていきます。</p> <p>また、市民生活、教育、観光産業など、伊勢の歴史や文化をさまざまな分野で活用されることが期待されています。</p> <p>市民が地域の歴史や文化について興味や関心を持ち、楽しみながら学べるよう、博物館や美術館、資料館等の活用と文化財や史跡を実際に見て学ぶ活動を推進します。</p>			
主な取組			
<p>① 文化拠点の整備</p> <p>音響・照明設備や客席など環境の整った大ホールを有するシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢について、老朽化した設備等の計画的な改修・更新を進めます。</p> <p>② シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の利用促進</p> <p>シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢を利用し、優れた文化芸術を身近な場所で気軽に楽しめる機会の拡充を図ります。</p> <p>③ 博物館施設の活用</p> <p>伊勢市全体を大きな博物館としてとらえ、全域に広がる博物館や自然・文化資産などを相互に連携させ、博物館施設の活用を図ります。また、活用にあたっては、関係団体とのネットワークを通じ、訪れた人がいろいろな文化と触れ合えるような文化的まちづくりを目指します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
観光文化会館施設維持補修経費	8,738,440	竣工から48年余りが経過しているシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢を維持管理していくため、吊り天井や空調設備等の改修工事を行った。	
	334,500,880		
観光文化会館施設維持管理経費	45,393,902	<p>シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢は、民間能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うことを目的に、指定管理者制度を導入している。指定管理者では、様々な文化芸術に係る公演を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者：株式会社 ケイミックスパブリックビジネス ・指定管理期間：令和元年度～5年度(5年間) ・指定管理料：50,204,561円(令和元年度) ・業務内容：施設の管理運営、自主事業の実施 ・自主事業実施状況：24事業(中止事業を除く) 	
	52,835,176		
全市博物館構想推進経費	655,725	<p>核となる市内博物館を紹介するとともに、市内に点在する文化資産を記した「伊勢まるごと博物館マップ」を作成し、各博物館や市内のホテル及び観光案内所等で配布した。</p> <p>また、「博物館スタンプラリー」を実施し、3箇所以上の施設を巡った人には、記念品を贈呈した。</p>	
	264,689		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の大ホールの稼働率(※1)	33.0%	35.6%	40.0%
市博物館施設の入館者数(※2)	22,760 人	18,996 人	25,000 人
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 「市博物館施設の入館者数」の数値がH27 現状値と比較しても下回っている。目標達成に向けて新たな取り組みが必要。	【措置状況】 ① 「博物館スタンプラリー」や、夏休み子ども向けイベントを各館で実施するなどしているが、入館者数に結びついていない。地元と密接した企画などを模索し、入館者数増を図りたい。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢において、大ホール等の吊り天井落下対策工事、空調設備の更新などの大規模な改修工事を行い、施設の安全性・利便性を向上することができた。 ・シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢自主事業について、令和元年度は改修工事により5か月間休館したが、昨年度を上回る自主事業本数を実施することができた。 ・市内の博物館を知っていただくための取り組みの一つとして、市内の博物館で開催される常設展や企画展の情報を「今月の伊勢まるごと博物館」として、ホームページで配信した。 ・施設の入館者数の低調は、新型コロナウイルス感染症の影響による2、3月の入館者数の減少が主な要因である。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・民間の資源やノウハウの活用による施設の魅力向上や地域の活性化を図る。 ・各歴史文化施設の常設展示に加え、地元団体や近隣する施設と連携したイベントを開催し、入館者増を図る。 			

※1：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の大ホールの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）。

※2：尾崎亭堂記念館・山田奉行所記念館・河崎商人館・古市参宮街道資料館の入館者数合計。

(点検・評価)
【大杉】 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の稼働率が昨年度(29.3%)より増えているのは、工事終了のためだけでなく、指定管理者の交代により創意工夫がはかられているとの説明をいただきました。コロナ禍で様々な制限に悩まされるところですが、さらなる稼働率の向上に工夫がなされることが期待されます。 全市博物館構想推進経費が年度によって変動するのはパンフレット印刷予算が占める割合が大きく、在庫が減ると新たに作るためとの説明をいただきました。ほぼ隔年で印刷されているようで、それを見越して予算計上がなされていると判断しました。
【中西】 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の利便性向上とともに、自主事業の開催によって稼働率が向上していることは高く評価できる。 一方で、「市博物館施設の入館者数」は前年度に続き入館者数が減少しており、目標達成に向けて新たな取り組みが必要ではないかと考えられる。

(事務局の評価)			
施策名	④文化財等の保存・活用	部署名	文化振興課
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市には、神宮鎮座のまちとして、多くの参宮客を迎えてきたことにより生まれ育ってきた工芸や芸能など、訪れる方に日本人の心のふるさと感じさせる、独特の歴史・文化があります。</p> <p>地域には、民俗芸能として古くから伝わる行事がありますが、将来に向けていかに保存継承していくかが課題となっています。</p> <p>伊勢市固有の文化、民俗芸能などに市民が触れる機会を設け、文化財、伝統文化の適切な保存管理を支援し、活用していく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 歴史・文化資産の周知・啓発 文化財情報等の提供を行い、文化財保存の必要性を啓発します。</p> <p>② 文化財の指定・登録 文化財の指定及び登録等を推進し、保存・継承を図ります。</p> <p>③ 民俗芸能の保存・継承 民俗芸能の鑑賞や体験の機会を提供し、人々の関心を高めます。民俗芸能の保存団体への助成等を行い、その保存継承を支援します。</p> <p>④ 文化財の保存・活用 保存整備事業への助成等により、指定文化財の保存修理や記念物の環境整備を支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R1 決算額(円)		
文化財案内板設置事業	497,880	市内の指定文化財や史跡等の所在を明らかにし、来訪者への周知を図るため、新規案内板1件を設置した。 また、外国人観光客に対応するため、既設案内板3件に英語ガイドQRコードステッカーを貼付した。	
	593,200		
文化財保護審議会運営経費	573,392	文化財保護審議会を2回開催し、指定文化財等候補物件の調査・審議を行った。	
	163,672		
指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金	2,326,000	伊勢市内で伝承されている指定無形民俗文化財等の保存継承を支援するため21団体に補助金を交付した。	
	2,467,000		
文化財保存整備事業補助金	2,206,000	伊勢市内の指定文化財等の適正な保存管理を図るため、6事業に補助金を交付した。	
	8,890,000		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
文化財案内板等の管理件数	76 件	80 件	85 件
有形・無形文化財の数	224 件	226 件	230 件
民俗芸能保存団体への助成件数	21 件	21 件	23 件
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 文化財案内板設置事業の英語ガイド QR ステッカーについて、アクセス数の調査等利用状況の把握を行うことが望ましい。	【措置状況】 ①平成 29 年度及び平成 30 年度施行分の計 11 件についてアクセス数を把握した。新 HP へのリニューアル後、アクセス件数が増えている。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、市ホームページなどで市内の有形無形の文化財・絵画資料及び考古資料等の紹介を行い、文化財案内板の設置・修繕・英訳等による周知・啓発活動に努め、市民を始め多くの人に、市の歴史・文化資産に触れる機会を提供した。 ・当年度も引き続き新たな未指定文化財の調査を行なった。 ・民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、保存団体に助成したことで、保存・継承の一助となった。 ・指定文化財等の保存・活用のため、文化財所有者や管理団体が行う保存整備事業に助成し、貴重な文化財の保護ができた。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・活用・継承を進めるため補助金を交付する。 ・民俗芸能の伝承・後継者育成を進めるため補助金を交付する。平成 30 年度から補助金額の上限をこれまでの 10 万円から 20 万円に引き上げたため、各保存団体が有効活用を図れるよう案内する。 ・文化財の保存・継承を進めるため、市文化財指定を行うとともに登録文化財の手続きを行う。 			

(点検・評価)
【大杉】 民俗芸能保存団体への助成件数が昨年度より減ったのは、台風で行事が中止となったため助成がキャンセルとなったとの報告がありました。民俗芸能保存団体そのものは減っていないようで、R3 目標値にむかって進められそうです。 英語ガイド QR ステッカーによるアクセス数は平成 29 年 7 月末から 370 件(1 月 30 日リニューアル前 107 件、後 263 件) とのことで、リニューアルの効果があったと考えられます。この数をベースラインとして次年度以降のアクセス数を見ることで英語ガイドの有効性が検証できると思います。
【中西】 文化財等の保存・活用のために適切に取り組まれていると評価できる。数値目標においても、前年度とほぼ同等の数値を達成していることや、補助金の引き上げについても利用者の意見を確認しつつ、その効果について確認している点なども評価できる。

基本施策 10：スポーツの推進

(事務局の評価)			
施策名	① スポーツの推進	部署名	スポーツ課
<p>【現状と課題】</p> <p>平成23年6月に「スポーツ基本法」が制定され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。</p> <p>このような理念の実現のため、国をはじめ、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要であるとされ、スポーツの推進に関する基本計画（「スポーツ基本計画」）が策定されました。</p> <p>また、三重県では、平成27年4月に県のスポーツ推進のよりどころとなる「三重県スポーツ推進条例」が施行され、「スポーツは人生を豊かにし、私たちに幸福を実感させるものである」と、スポーツの価値が明確に位置づけられました。</p> <p>伊勢市においては、市民の運動実施率の向上、運動をする人とならない人の二極化の解消、体力の向上など、平成23年に策定した「伊勢市スポーツ推進計画」に掲げた目標が十分達成されているとは言えない状況にあります。</p> <p>そのため、今後もスポーツ関係団体等と連携しながら、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを、より一層進めていく必要があります。</p> <p>また、平成30年には三重県を中心に「全国高等学校総合体育大会」が、令和3年には「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」の開催が控えていることから、競技力の向上や開催に向けての体制を整えていくことも必要となっています。</p> <p>このことから、平成29年度から令和3年度の5カ年を計画期間とする、第2期伊勢市スポーツ推進計画を策定し、諸課題の解決に向け取り組んでいきます。</p>			
主な取組			
①	<p>スポーツ活動の充実</p> <p>スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の輪が広がるように、イベントの実施や各種大会、教室等の開催支援など、生涯スポーツや競技スポーツ、学校体育活動等の支援を行います。</p> <p>また、障がいのある方が、気軽にスポーツに取り組めるよう、障がい者スポーツの振興に取り組めます。</p>		
②	<p>スポーツ団体の強化</p> <p>多様化するニーズに対応できるように、スポーツ推進委員連絡協議会やスポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体の育成や支援を行います。</p> <p>また、平成30年の「全国高等学校総合体育大会」、令和3年の「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」に向け、競技スポーツを強化するため、スポーツ協会の支援に取り組めます。</p>		
③	<p>スポーツ施設の利便性の向上</p> <p>利用者の安全・安心を確保し、快適に利用していただけるよう努めます。施設整備においては、施設の現状を把握し、適切に対応していきます。さらに、令和3年の第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」に向けて、国体施設基準にあった施設整備を行います。</p>		

主な事務・事業		
事務・事業名	H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	R1 決算額(円)	
スポーツ推進委員事業	3,609,970	<p>各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図った。また、スポーツ推進委員連絡協議会主催の行事について企画立案・運営を行い、生涯スポーツの振興に貢献した。</p> <p>○令和元年度委員数：60名</p>
	3,622,180	
生涯スポーツ推進事業	5,906,492	<p>生涯スポーツの普及・振興のため、各種の市民スポーツ行事を開催した。</p> <p>○令和元年度主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いせスポーツフェスティバル2019 <ul style="list-style-type: none"> ① ちびっこ超人選手権大会 <ul style="list-style-type: none"> 日 時：令和元年6月30日 参加者：265名 ② ボッチャ交流大会 <ul style="list-style-type: none"> 日 時：令和元年10月14日 参加者：81名(27チーム) ・市民ふれあいスポカルウォーク <ul style="list-style-type: none"> 実施回数：4回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止1回【R2.3.8：早春の参宮街道(古市コース)】) 参加人数：延605名 ・伊勢市民ダンス&体操フェスティバル2019 <ul style="list-style-type: none"> 日 時：令和元年10月20日 参加者：732名
	3,677,238	
総合型地域スポーツクラブ育成事業	5,601,103	<p>子どもから高齢者まですべての地域住民が、各自のニーズに合わせて、気軽にスポーツ活動に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を図った。</p> <p>また、各クラブにおいては、年間を通じて多くのスポーツ教室や大会等を開催した。</p> <p>○令和元年度実績 (R2.1現在)</p> <p>クラブ数：8クラブ 会員数：3,662名</p>
	7,941,965	
全国大会等参加激励事業	5,965,210	<p>各種スポーツ大会で予選大会等を経て、全国大会等に出場する選手や団体に対し、激励金を支給した。</p> <p>○令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給件数 143件 ・支給額 5,400,000円
	5,404,233	

スポーツ少年団育成事業	1,956,903	子どもたちが、規律ある団活動の中で幅広いスポーツ活動を経験することにより、スポーツの喜びを体感するだけでなく、スポーツを通して地域づくりに貢献することを学び心身の健全な育成を図った。 ○令和元年度実績 ・スポーツテスト2019・母集団育成事業 日 時：令和元年5月11日 参加者：516名（スポーツテスト事業） 参加者：120名（母集団育成事業） ・伊勢度会地域交歓会「スポ少フェスタ2019」指導者研修会 日 時：令和元年6月8日 参加者：538名（スポ少フェスタ） 参加者：58名（指導者研修会） ・交流事業（餅つき・とこわかダンスレッスン） 日 時：令和2年2月11日 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） <登録数> 団数：38団 団員数：1,109人（R1.9現在）
	1,758,853	
競技スポーツ推進事業	5,377,430	伊勢市スポーツ協会(R2.4.1に伊勢市体育協会から名称変更)の各競技団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。 ○令和元年度実績 ・ジュニア育成事業 : 15競技15事業 ・競技スポーツ推進事業 : 13競技13事業 ・種目普及事業 : 10競技10事業開催 ・指導者育成事業 : 2競技2事業開催 ・公認スポーツ指導員資格取得支援 : 2競技 ・審判資格取得支援 : 4競技
	4,873,647	
集客誘致大会開催事業	5,510,000	全国規模の各種スポーツ大会を開催し、競技力の向上や競技人口の拡大を図った。 ○令和元年度実績 ・伊勢神宮奉納社会人野球 第67回JABA伊勢・松阪大会 日 時：令和元年10月4日～8日 参加者・観覧者数：2,918名 ・第35回神宮奉納全日本ソフトテニス大会 日 時：令和元年10月19日～20日 参加者：212名 ・野口みずき杯2019 中日三重お伊勢さんマラソン（競技部門担当） 日 時：令和元年12月7日～8日 参加者：11,097名 ・第31回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 日 時：令和2年3月26日～28日 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
	2,427,462	

体育施設整備事業	104,527,240	安全で快適に体育施設を利用してもらえよう、施設の修繕・整備等の工事を行った。 ○令和元年度実績 ・小俣総合体育館高圧受電設備改修工事 ・小俣総合体育館トイレ改修工事 ・二見グラウンド観覧席塗装工事 ・北浜スポーツグラウンド防球ネット改修工事 ・伊勢フットボールグレイズ Bピッチ用放送設備増設工事 ・伊勢フットボールグレイズ Dピッチ西側フェンス修繕工事 ・御菌 B&G 海洋センター浄化槽撤去工事		
	90,987,480	(平成30年度から繰越) ・小俣総合体育館アリーナ天井等改修工事		
数値目標				
成果指標		H27 現状値	R 1 実績値	R 3 目標値
週1回以上スポーツ(運動)を行っている市民の割合(※1)		29.9%	44.6%	43.0%
総合型地域スポーツクラブの会員数		3,174人	3,662人	3,500人
主な公共スポーツ施設の稼働率(※2)		73.8%	77.5%	80.0%
改善措置状況				
【指摘事項】 ① 運動すること自体に興味を持たない方を対象としたキッカケが必要ではないだろうか。スポーツは競技性だけではなく、心身の健康維持増進のためにも必要であるという視点をもたせる機会が必要である。		【措置状況】 ① 総合型地域スポーツクラブで、小学生を対象に皇学館大学と連携して行っている合同体験教室において、クラブ会員以外の子どもたちも初回のみ体験できることとし、様々な競技を体験できる機会を提供した。 また、スポカルウォークでは、文化施設の訪問と学芸員による解説を設けたことで、新たな層の取り込みを図った。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体と連携して大会や教室等を開催し、スポーツに親しむ機会を提供した。また、いせスポーツフェスティバルにおいて、「三重とこわか大会」に当市で開催されるボッチャを交流会として行ったところ、障がい者、健常者を問わず多数の方に参加いただいた。交流会では、SSピンポンの体験コーナーを設け、障がい者スポーツの理解、推進に努めた。 ・総合型地域スポーツクラブについては、皇学館大学と連携して行っている合同体験教室において、クラブの会員だけでなく初回のみ会員以外の子どもたちも参加できることとし、様々な競技を体験できる機会を提供した。さらに、希望する子どもたちには、いずれかの総合型地域スポーツクラブに加入していただき、継続して教室に参加できることとし、クラブの会員増員につなげた。 ・学校体育施設開放について、33校のうち21校について、総合型地域スポーツクラブに委託し、市民の利便性を向上させた。 ・主な公共施設の稼働率については、利用者の意見等も反映させ利便性の向上に努めることで、稼働率の向上につなげた。 				

今後の課題と取組

平成29年度から令和3年度の5ヵ年を計画期間とする「第2期伊勢市スポーツ推進計画」は、『ライフステージに合わせスポーツを楽しめるまちへ』を目標としており、それに基づき、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。

1 スポーツ活動の充実

- ・市の主催事業や委託事業を充実させることで、スポーツを行う機会を増やせるよう取り組む。

2 スポーツ団体の強化

- ・各種団体と連携を図り、多世代が多様な種目のスポーツを行うことのできる充実した環境づくりを目指して取り組む。また、競技力の向上のため、指導者養成への支援を行い指導者の確保を図る。

3 スポーツ施設の利便性の向上

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、改修等の施設の見直しを進めていく。
- ・指定管理者制度導入を検討していく。

※1：市民アンケート調査の回答。

※2：伊勢フットボールヴィレッジ（A～Dピッチ）、ダイムスタジアム伊勢（伊勢市倉田山公園野球場（メイングラウンド）、市営庭球場、小俣総合体育館、B&G 御薊海洋センター（体育館）、二見グラウンドの稼働率（実利用日/稼働日）。

（点検・評価）

【大杉】

スポーツの中にウォーキングが加わったことが新たな利用者の拡大につながったとの報告がありました。高齢化が進む中で様々なスポーツの形態が広がることは大変良いことだと思います。

稼働率は天候や今回のコロナ禍のような事情により変動するので数値目標はあまり気にする必要はないと思います。

コロナ禍で先行きは不透明ではありますが、パラリンピックのラオスホームタウンとなったことがスポーツだけでなく国際交流等にも活用されることを願います。

【中西】

数値目標に掲げるいずれの項目も順調に改善されており、高く評価できる。また、スポカルウォークでは、文化施設の訪問と学芸員による解説を設ける取り組みも展開されており、スポーツは競技性だけではなく、心身の健康の維持増進のためにも引き続き取り組んでいただきたい。

【全体総括】

【大杉】

一昨年度、昨年度に引き続き点検・評価に関わらせていただきました。「教育に関し学識経験を有する者」とのことですが、私の専門は初等教育と特別支援教育であり、全ての分野に詳しいわけではありません。不十分な点も多々あったことお詫び申し上げます。

昨年度末から新型コロナウイルス感染拡大に伴い、かつてない長期間の臨時休校を行うなど、教育領域も大変な事態となりました。本点検・評価も Zoom による遠隔会議での実施でした。（私個人としては移動時間や旅費が省略できるので、コロナ解決後もこの形態が続くと良いと思います。）大学では急遽4月からインターネットを活用した講義に取り組むことになり、オンデマンド型の講義や双方向型の講義、遠隔共同演習など様々な形態を模索してきました。これを経験した大学生たちは、教員となってもそれを生かした新たな学びを支援できるかと思えます。本学がある程度うまく実施できたのは、すでにある LMS（Learning Management System：学習管理システム）に講義動画や課題をうまく載せ、あわせて meet や Zoom といった双方向システムを併用できたからです。この弾力あるシステム構築をした本学教育開発センターは先見の明があり、またサポートするスタッフの技術力が高かったからだとは私は密かに評価しております。

同様のことを伊勢市の小中学校で実現するためには、教育研究所の役割が大きいと考えられます。点検・評価では、事業ごとの検討がなされましたが、GIGA スクール構想に対応していくためには、さらに大きな枠での検討も必要ではないかと考えました。

5か年計画の点検・評価ではありますが、当初予想されなかった様々な社会情勢の変化が生じてきます。それにフレキシブルに対応できる点検・評価であると良いと考えました。

点検・評価にあたって、担当者の皆様のまじめでひたむきな姿勢に感銘を受けました。伊勢市在住者の一人としても感謝申し上げます。ありがとうございました。

【中西】

令和元年度の各事業については、その多くにおいて前年度の指摘事項に対して適切に対応し改善に努めるとともに、目標達成のために適切に取り組まれていると評価できる。予算についても、当初予算を適正に運用し、事業に取り組むことができ、次年度以降も適切な予算計画のもと、事業に取り組まれることを期待する。

これらのことから、伊勢市教育委員会の事業は、『第2期伊勢市教育振興基本計画』に基づき、総合性を持ちつつ、重点や緊急性を考慮した積極的な教育行政が実施できていると高く評価できる。一方で、新型コロナウイルス感染症の流行が教育委員会の事業に影響を与えており、その対応が喫緊の課題として挙げられる。関係者と協力し適切な対応を期待するとともに、特に学校教育においては「子どもの学びの保証」を実現できるよう取り組んでいただきたい。

教育事業は地域の現在と未来に関わる社会基盤に関わる営みであり、重い責任を負い難しい判断を下さなければならないこともあるであろうが、今後も積極的な教育施策の推進に期待したい。